

**FEDERATION AERONAUTIQUE INTERNATIONALE**

**COMMISSION D'AEROSTATION DE LA FAI**

**FAI BALLOONING COMMISSION**

**CIA**



**AX MODEL EVENT RULES  
(FOR HOT AIR BALLOON EVENTS)**

**AX モデルルール日本語訳 (SEC III)  
熱気球競技会用**

**Version 2022**

**Effective date April 1<sup>st</sup>, 2022**

---

**Secretariat of FAI**

Maison du Sport International, Av. de Rhodanie 54, CH-1007 Lausanne, Switzerland  
Tel: +41-21-345 1070 Fax: +41-21-345 1077 email: sec@fai.org

<b>SECTION I - EVENT DETAILS .....</b>	<b>1</b>
I. 1 TITLE.....	1
I. 2 SANCTION (S1 An3 2).....	1
I. 3 ORGANIZATION .....	1
I. 4 CORRESPONDENCE.....	1
I. 5 PERSONNEL .....	1
I. 6 PLACE.....	1
I. 7 DATES .....	1
I. 8 PROTEST FEE (S1 An3 8.3) .....	1
I. 9 LANGUAGE (GS 4.8.5 part) .....	1
I. 10 PARTICIPATION (GS 4.5.5.1) .....	2
I. 11 CLOSING ENTRY DATE .....	2
I. 12 RISK.....	2
I. 13 INSURANCE .....	2
<b>SECTION II - COMPETITION DETAILS .....</b>	<b>1</b>
II. 1 CONTEST AREA (7.1).....	1
II. 2 OUT OF BOUNDS (7.2).....	1
II. 3 PZ LIST (7.3).....	1
II. 4 COMMON LAUNCH AREA(S) (9.1.1).....	1
II. 5 COMMON LAUNCH POINT(S) (9.1.2) .....	1
II. 6 LANDOWNER'S PERMISSION (9.2.2).....	1
II. 7 LIVESTOCK AND CROP (10.6).....	1
II. 8 DRIVING LAW (10.11) .....	1
II. 9 AIR LAW (10.14) .....	1
II. 10 RECALL PROCEDURE (10.15).....	1
II. 11 VERTICAL SPEED (10.2) .....	2
II. 12 GOALS SELECTED BY A COMPETITOR (12.2), GOAL CENTER (12.1).....	2
II. 13 LOCATION OF OFFICIAL NOTICE BOARD (5.10).....	3
II. 14 COMMUNICATION TIMES (5.3).....	3
II. 15 PUBLICATION TIMES ON THE LAST FLYING DAY (5.6.3).....	3
II. 16 FLIGHT CREW (2.2.2) .....	3
II. 17 DETAILS FOR THE USE OF GPS LOGGERS (6) .....	4
II. 18 DETAILS FOR TIME LIMITS (rest hours) (5.6) .....	6
II. 19 BALLOON SIZE (3.3).....	6
II. 20 ASSESSED MARK (12.15.2) (for events with observers and no loggers) .....	6
II. 21 ALTITUDE (14.6.4).....	6
II. 22 2D/3D SCORING METHODS (12.22.2) (for events with logger scoring) .....	7
II. 23 COMPETITION STRUCTURE (6.1).....	7
II. 24 MAP COORDINATES (7.8).....	7
<b>SECTION III - RULES.....</b>	<b>1</b>
<b>CHAPTER 1 - OBJECTIVES.....</b>	<b>1</b>
1.1 OBJECTIVES (S1 5.2) .....	1
1.2 DEFINITION OF A CHAMPION (S1 5.8) .....	1
1.3 INTERPRETATION OF ENGLISH WORDING .....	1
1.4 DOCUMENTATION.....	1
<b>CHAPTER 2 - ENTRY CONDITIONS.....</b>	<b>2</b>
2.1 COMPETITOR (GS 4.5.2 part, S1 5.5.5).....	2
2.2 COMPETITOR'S RIGHTS OF REPRESENTATION (GS 4.6.1, S1 5.1.1).....	2
2.3 QUALIFICATION (S1 5.6.4.1).....	2
2.4 SPORTING LICENCE (GS 3.1.2 part) .....	2
2.5 ENTRY .....	2
2.6 ACKNOWLEDGEMENT.....	2
2.7 ACCEPTANCE OF SPORTING CODE, RULES AND REGULATIONS (GS 4.10.1) .....	2
2.8 WAIVER .....	3
2.9 LIABILITY TO THIRD PARTIES .....	3
2.10 SAFETY .....	3
2.11 RESPONSIBILITY (S1 An3 3) .....	3

2.12	CONDUCT (S1 An3 4) .....	3
<b>CHAPTER 3 - BALLOON QUALIFICATIONS .....</b>		<b>4</b>
3.1	DEFINITION OF A BALLOON (S1 2.1.1.2) .....	4
3.2	FUEL .....	4
3.3	NOMINATION OF BALLOON .....	4
3.4	AIRWORTHINESS (S1 5.5.3) .....	4
3.5	DAMAGE .....	4
3.6	AUTOMATIC FLIGHT CONTROLS (S1 5.9.2) .....	4
3.7	ALTIMETER .....	4
3.8	COMPETITION NUMBERS .....	5
3.9	BASKET .....	5
3.10	RETRIEVE .....	5
<b>CHAPTER 4 - ORGANIZATION OFFICIALS.....</b>		<b>6</b>
4.1	EVENT DIRECTOR (GS 5.5.1).....	6
4.2	STEWARDS (GS 5.5.2) .....	6
4.3	DUTIES OF THE INTERNATIONAL JURY (GS 5.4.1.1, 5.4.2.4, 5.4.2.5. S1 5.10 part) .....	6
4.4	SAFETY OFFICER (S1 5.11.1).....	6
<b>CHAPTER 5 - COMPLAINTS AND PROTESTS .....</b>		<b>7</b>
5.1	ASSISTANCE (GS 6.2.6 S1 An3 7.1) .....	7
5.2	COMPLAINT (GS 6.2.2, S1 An3 7) .....	7
5.3	COMMUNICATION (S1 An3 7.7) .....	7
5.4	PUBLICATION (S1 An3 7.7) .....	7
5.5	PROTEST (S1 An3 8, GS 6.3.6).....	7
5.6	TIME LIMITS (S1 An3 7) .....	8
5.6.1	TIME LIMITS FOR COMPLAINTS .....	8
5.6.2	TIME LIMITS FOR PROTESTS .....	8
5.6.3	SHORTENED TIME LIMITS FOR COMPLAINTS AND PROTESTS (S1 An3 7.6, 8.6 part) .....	8
5.7	TREATMENT OF PROTESTS (GS 6.3.10) .....	8
5.8	RETURN OF DEPOSIT (GS 6.3.8, 6.3.4).....	8
5.9	JURY APPROVAL OF SCORES & PRIZEGIVING (GS 5.4.2.7.2, 4.15.1).....	8
5.10	OFFICIAL NOTICE BOARD .....	9
<b>CHAPTER 6 – OBSERVERS AND LOGGERS .....</b>		<b>10</b>
6.1	COMPETITION STRUCTURE .....	10
6.2	OBSERVERS .....	10
6.3	APPOINTMENT .....	10
6.4	ASSISTANCE.....	10
6.5	REQUEST TO WITNESS .....	10
6.6	OBSERVER ON RETRIEVE .....	10
6.7	PHOTOGRAPHY .....	11
6.8	OBSERVER REPORT .....	11
6.9	GPS LOGGERS .....	11
6.10	HANDLING .....	11
6.11	FLIGHT REPORT FORM (FRF) (in events without observers) .....	11
6.12	RESPONSIBILITY .....	11
6.13	GPS-LOGGER FAILURE .....	11
<b>CHAPTER 7 - MAPS .....</b>		<b>13</b>
7.1	CONTEST AREA .....	13
7.2	OUT OF BOUNDS (OFB).....	13
7.3	PROHIBITED ZONES (PZs) .....	13
7.4	PZs IN FORCE .....	13
7.5	PZ INFRINGEMENT .....	13
7.6	MAPS .....	14
7.7	EARTH TO BE FLAT.....	14
7.8	MAP COORDINATES .....	14
7.9	DEGREE REFERENCE .....	14

<b>CHAPTER 8 - PROGRAM, BRIEFINGS .....</b>	<b>15</b>
8.1 TASK PROGRAM .....	15
8.2 VALID TASK (S1 5.9.1).....	15
8.3 TASK SELECTION.....	15
8.4 MULTIPLE TASKS .....	15
8.5 MODIFICATION OF RULES (GS 4.8.1 part) .....	16
8.6 GENERAL BRIEFING (GB) (S1 An3 6) .....	16
8.7 TASK BRIEFING .....	16
8.8 TASK DATA .....	16
8.9 SUPPLEMENTARY BRIEFING .....	17
8.10 ENTRY FOR TASKS .....	17
8.11 LATE ENTRY .....	17
8.12 OFFICIAL TIME.....	17
<b>CHAPTER 9 - LAUNCH PROCEDURES.....</b>	<b>18</b>
9.1 COMMON LAUNCH AREA(S) (CLA).....	18
9.2 INDIVIDUAL LAUNCH AREAS .....	18
9.3 LAUNCH PROCEDURES .....	18
9.4 VEHICLES.....	18
9.5 COLD INFLATION.....	19
9.6 SIGNALS POINT .....	19
9.7 LAUNCH SIGNALS .....	19
9.8 PUBLIC ADDRESS .....	19
9.9 LAUNCH PERIOD.....	19
9.10 OBSTRUCTION .....	19
9.11 ADEQUATE TIME .....	19
9.12 EXTENSION OF TIME .....	20
9.13 LAUNCHING ORDER .....	20
9.14 LAUNCH MASTERS .....	20
9.15 PROCEDURES WHEN LAUNCH MASTERS ARE COMPULSORY .....	20
9.16 PROCEDURES WHEN LAUNCH MASTERS ARE OPTIONAL.....	21
9.17 LOSS OF CONTROL .....	21
9.18 TAKE-OFF (S1 3.2, 3.3).....	21
9.19 VALID TAKE-OFF .....	21
9.20 ABORTED TAKE-OFF .....	21
9.21 CLEARING LAUNCH AREA .....	21
<b>CHAPTER 10 - FLIGHT RULES .....</b>	<b>22</b>
10.1 BALLOON COLLISION .....	22
10.2 DANGEROUS FLYING .....	22
10.3 CLEARING GOAL/TARGET AREA .....	22
10.4 DROPPING OBJECTS.....	22
10.5 BEHAVIOUR .....	22
10.6 LIVESTOCK AND CROP .....	22
10.7 LANDOWNER .....	22
10.8 COLLISION .....	23
10.9 PERSONS ON BOARD.....	23
10.10 GROUND CREW .....	23
10.11 DRIVING .....	23
10.12 DISEMBARKATION .....	23
10.13 ASSISTANCE.....	23
10.14 AIR LAW.....	23
10.15 RECALL PROCEDURE .....	23
<b>CHAPTER 11 - LANDINGS.....</b>	<b>24</b>
11.1 LANDINGS .....	24
11.2 LANDING AT WILL .....	24
11.3 CONTEST LANDING .....	24
11.4 GROUND CONTACT 1 .....	24
11.5 GROUND CONTACT 2.....	24
11.6 PERMISSION TO RETRIEVE.....	24

<b>CHAPTER 12 - GOAL, MARKER, TRACK POINT.....</b>	<b>25</b>
12.1 GOAL .....	25
12.2 GOAL SELECTED BY A COMPETITOR .....	25
12.3 DECLARATIONS BY COMPETITORS .....	25
12.4 (NOT USED) .....	26
12.5 TARGET .....	26
12.6 MARKER .....	26
12.7 (NOT USED) .....	26
12.8 MARKER RELEASE .....	26
12.9 GRAVITY MARKER DROP (GMD) .....	26
12.10 FREE MARKER DROP .....	26
12.11 MARK .....	27
12.12 (NOT USED) .....	27
12.13 INTERFERENCE WITH MARKER.....	27
12.14 SEARCH PERIOD.....	27
12.15 LOST MARKER (in events with logger scoring) .....	27
12.16 LOST MARKER (in events with observers and no logger scoring) .....	28
12.17 SCORING PERIOD .....	28
12.18 SCORING AREA.....	28
12.19 SCORING AIR SPACE .....	28
12.20 MARKER MEASURING AREA (MMA) .....	28
12.21 VALID MARK.....	29
12.22 TRACK POINT .....	29
12.23 VALID TRACK POINT.....	29
12.24 TARGET OFFICIALS .....	29
<b>CHAPTER 13 - PENALTIES .....</b>	<b>30</b>
13.1 SERIOUS INFRINGEMENTS, UNSPORTING BEHAVIOUR (sS1 An3 5).....	30
13.2 UNSPECIFIED PENALTIES .....	30
13.3 DISTANCE INFRINGEMENTS .....	30
13.4 PENALTY POINTS.....	30
13.5 PROOF OF RULES VIOLATION (S1 An3 8.9) .....	31
<b>CHAPTER 14 - SCORING.....</b>	<b>32</b>
14.1 RESULT .....	32
14.2 SCORE.....	32
14.3 PUBLICATION OF SCORES (S1 5.9.4 part) .....	32
14.4 RANKING ORDER .....	33
14.5 POINTS FORMULA .....	33
14.6 PRECISION.....	34
14.7 MEASURING (for events without logger scoring) .....	34
14.8 TOTAL SCORES.....	34
14.9 NATION RANKING .....	34
<b>CHAPTER 15 - TASKS .....</b>	<b>35</b>
15.1 PILOT DECLARED GOAL (PDG) .....	35
15.2 JUDGE DECLARED GOAL (JDG).....	35
15.3 HESITATION WALTZ (HWZ) .....	35
15.4 FLY IN (FIN) .....	35
15.5 FLY ON (FON) .....	36
15.6 HARE AND HOUNDS (HNH) .....	36
15.7 WATERSHIP DOWN (WSD).....	37
15.8 GORDON BENNETT MEMORIAL (GBM) .....	37
15.9 CALCULATED RATE OF APPROACH TASK (CRT) .....	37
15.10 RACE TO AN AREA (RTA) .....	38
15.11 ELBOW (ELB) .....	38
15.12 LAND RUN (LRN) .....	38
15.13 MINIMUM DISTANCE (MDT).....	39
15.14 SHORTEST FLIGHT (SFL) .....	39
15.15 MINIMUM DISTANCE DOUBLE DROP (MDD) .....	39
15.16 MAXIMUM DISTANCE TIME (XDT) .....	40

CIA AX MODEL EVENT RULES
--------------------------

15.17	MAXIMUM DISTANCE (XDI) .....	40
15.18	MAXIMUM DISTANCE DOUBLE DROP (XDD) .....	40
15.19	ANGLE (ANG) .....	40
15.20	3D Shape Task (3DT) (for events with logger scoring) .....	41

#### ANNEX 1 - ABBREVIATION LIST

Related Documents (latest version):

GS	Sporting Code, General Section
S1	Sporting Code, Section 1
SOH	Safety Officer Handbook
COH	Competition Operation Handbook

Note: Guidelines for software developers and scoring officials are provided in the COH. Furthermore, the Penalty Guide in the COH provides formulas to quickly calculate penalties for PZ infringements.

**SECTION I - EVENT DETAILS****I. 1 TITLE**

The Event shall be known as:  
 < \* name of Event \* >

**I. 2 SANCTION (S1 An3 2)**

THE EVENT IS AN APPROVED FAI FIRST CATEGORY SPORTING EVENT  
 SANCTIONED BY THE FAI BALLOONING COMMISSION (CIA).

**I. 3 ORGANIZATION**

The Event is organised by:  
 < \* name of NAC or organisers acting on its behalf \* >.

**I. 4 CORRESPONDENCE**

All entries and official correspondence should be addressed to:  
 < \* Name, address, telephone number, email, etc. of Event Secretary \* >.

**I. 5 PERSONNEL**

Event Director : < \* name \* >.  
 Deputy Director : < \* name \* >.  
 Safety Officer : < \* name \* >.  
 Jury President < \* name \* >.

**I. 6 PLACE**

The Event will be held at:  
 < \* location \* >.

**I. 7 DATES**

The Event will run from < \* day/date, on which competitors are required to be present \* >.  
 The last flying day will be < \* day/date \* > unless the minimum tasks under rule 1.2 have  
 not been achieved, in which case the last flying day will be < \* day/date \* >.

**I. 8 PROTEST FEE (S1 An3 8.3)**

THE PROTEST FEE TO ACCOMPANY A PROTEST SHALL BE 100 EUROS OR ITS  
 EQUIVALENT IN LOCALLY RATED CURRENCY: < \* amount / currency \* >.

**I. 9 LANGUAGE (GS 4.8.5 part)**

I. 9.1 THE RULES, REGULATIONS AND INFORMATION CIRCULATED TO NACS AND  
 COMPETITORS OR ISSUED DURING THE EVENT SHALL BE IN ENGLISH AND THE  
 LANGUAGE OF THE HOST COUNTRY. IN ALL INTERPRETATIONS THE ENGLISH  
 LANGUAGE VERSION SHALL PREVAIL.

< \* (For International Category I events, the organiser shall indicate which language(s)  
 they propose to use when seeking sanction by the CIA. When using languages other  
 than English, the following should be printed in the rules.)

I.9.2 Printed material (e.g. Task Data, Meteorological information etc) shall be in English and  
 may additionally be in < \* Language(s) \* >. The language used verbally during briefings  
 shall be English. \* >

I.9.3 In the rules the masculine form is used as a standard. Wherever you find the masculine  
 form, it is implied that the feminine form is included.

**I. 10 PARTICIPATION (GS 4.5.5.1)**

INTERNATIONAL SPORTING EVENTS TAKING PLACE IN A YEAR ARE OPEN ONLY TO NACS THAT HAVE MET ALL THEIR OBLIGATIONS TO FAI.

**I. 11 CLOSING ENTRY DATE**

The closing entry date for the Event is:

*<\* day/date \*>.*

**I. 12 RISK**

The balloon and other property of a competitor shall be at the risk of the competitor at all times. *<\* By entering an Event a competitor agrees to waive all claim for injury to himself or loss or damage to his property. (This clause may be omitted if it would invalidate insurance.) \*>*

**I. 13 INSURANCE**

Each balloon shall be insured against all claims by third parties to a minimum of *<\* amount of money, currency \*>*. The competitor shall produce documentary evidence of this insurance valid for the period of the Event covering any balloon which he may fly *<\* , or he shall purchase such insurance from the organisers \*>*.



**SECTION II - COMPETITION DETAILS****II. 1 CONTEST AREA (7.1)**

The competition map will consist of *<specify numbers or other specification of map sheets. When publicly available, include ordering source and other relevant information \*>*

The contest area is *<specify area in relation to the competition map \*>*

**II. 2 OUT OF BOUNDS (7.2)**

*< Declare out of bounds areas by coordinates or sketches and other relevant information \*>*

**II. 3 PZ LIST (7.3)**

*< When possible provide list of PZs \*>*

**II. 4 COMMON LAUNCH AREA(S) (9.1.1)**

*< Provide Launch area description as available \*>*

**II. 5 COMMON LAUNCH POINT(S) (9.1.2)**

*< Provide CLPs with coordinates and altitude in feet MSL as available \*>*

**II. 6 LANDOWNER'S PERMISSION (9.2.2)**

*< If applicable provide information under which circumstances balloons may take-off and / or pack up without prior permission. Specify what constitutes public property when taking off is allowed from it. etc.) \*>*

*< Specify any other relevant landowner relation information. \*>*

*< Additionally to Rule 9.2.2 the following applies: Public areas, such as public parks, squares and river sides, are considered as places without need for permission for take-off and landings. Furthermore, a take-off without permission may be made from minor roads or tracks, if the balloon envelope can be laid out in the adjacent field and provided, it is freshly harvested and/or not cultivated and no damage is done. The road traffic may not be obstructed. \*>*

**II. 7 LIVESTOCK AND CROP (10.6)**

Balloons shall not fly closer than *<500 ft\*>* from livestock or buildings containing livestock.

*< Provide local and seasonal information concerning livestock and crop. \*>*

**II. 8 DRIVING LAW (10.11)**

*< Provide local driving laws other than normal. \*>*

**II. 9 AIR LAW (10.14)**

*< Provide information concerning air law. When sensitive ATC zones are present in the competition area, provide description so that they can be drawn on the competition when required. \*>*

**II. 10 RECALL PROCEDURE (10.15)**

*< Specify whether a recall procedure will be used. If used specify how e.g. via car radio, beepers, etc. \*>*

**II. 11 VERTICAL SPEED (10.2)**

<\* All logger tracks will be checked using the Balloon Safety Analyzer. Competitors exceeding the limits of vertical speed below will be penalized:

Limit	3D Proximity	Relative Vertical Speed
Limit 1	25 m	3 m/s
Limit 2	50 m	5 m/s
Limit 3	75 m	8 m/s>

Limit 4: Exceeding the absolute vertical ascent speed of 8 m/s will be penalized. \*>

**II. 12 GOALS SELECTED BY A COMPETITOR (12.2), GOAL CENTER (12.1)**

<\* Goal defined by coordinates:

To identify a goal on the competition map, the competitor must declare it by coordinates to be written in eight-digit format (First four digits west/east and the second four digits south/north. Easting then Northing) or one of the formats as defined in II.24. \*>

<\* Intersections selected from a map:

A goal on the ground selected by a competitor shall appear from the map to be easily accessible to vehicles on the ground and precisely identifiable for measurement. Unless otherwise allowed in the task data, the goal shall be the intersection of two roads. According to the task data competitors may be required to choose one or more goals from the list of predetermined goals or as listed in the TDS.

Measurements will be made from a target or marked point as indicated in the TDS. In the remote case that an unmarked intersection is used or allowed to be chosen by a competitor, measurements will be made from the center of the intersection as specified below. If the intersection shown as a crossroad on the map turns out to be a staggered tee-intersection, then the goal will be the midpoint between the points defined with the method mentioned in the competition details.

The following types of roads are permitted for the purpose of goals selected by competitors:

<\* Specify with reference to the map legend. \*>

<\* If applicable, specify list of goals that may be selected by competitors. \*>

No goal selected by a competitor shall be:

- a. within a built-up area <\* Specify built-up areas. \*>
- b. within a blue PZ
- c. within 200 meters of:
  1. a red PZ
  2. a motorway or a road designated to be of motorway status (measured from the outer edge as shown on the map).  
<\* Specify what constitutes a motorway and motorway status. If possible use map legend. \*>
  3. a power line shown on the competition map

<\*Add any other restrictions according to local conditions and, if applicable, refer to colours of road types as printed on the maps used. Built-up areas to be defined by, for example, the method by which they are shown on maps. \*>

The centerpoint of the intersections of roads will be:

<\* the intersection of the centerlines of the roads. \*>

<\* the center of the largest circle that can be accommodated within the area of hard road

*surface at the intersection. \*>*

*The Director may provide a graphical definition of unusual intersections. \*>*

**II. 13 LOCATION OF OFFICIAL NOTICE BOARD (5.10)**

*<\* If an on-line Official Notice Board (ONB) is used, it will be at <\* Watchmefly.net \*>, Electronic notifications of postings to the ONB may be made using a text messaging system. The fallback paper Official Notice Board will be located at (identify location). \*> <\*The paper Official Notice Board (ONB) will be located at (identify location). \*>*

**II. 14 COMMUNICATION TIMES (5.3)**

Replies to general inquiries or notification of replies to complaints will be posted immediately as available on the ONB. *<\* An electronic notification may be made using a text messaging system. \*>* Timing requirements of 5.6.2 will start at the time of the ONB posting.

**II. 15 PUBLICATION TIMES ON THE LAST FLYING DAY (5.6.3)**

All scores, complaints, responses to complaints, protests and jury reports will be posted immediately as available. Electronic notification of postings to the ONB may be made simultaneously using a text messaging system.

**II. 16 FLIGHT CREW (2.2.2)**

*<\* When seeking CIA sanction organisers may apply for a waiver of the Rule 2.2.2, for competitions were teams fly against each other. In these Events competitors of one team may swap or fly together irrespective of the NAC that issued the competitors FAI sporting license. \*>*

**II. 17 DETAILS FOR THE USE OF GPS LOGGERS (6)**

*<\* Standard rules for loggers are provided here. Details should include logger setup and type of altitude recorded. \*>*

**Option A**

*<\* The following are rules proposed for CIA loggers:a) Logger:*

- *The Logger used in this Event is the FAI/CIA Flytec logger.*
- *The logger will be configured by the Event Direction and at no time a competitor is allowed to interfere with the configuration. If the competitor notices a different setup he shall contact the appointed official.*

*Details on the operation of the logger can be seen on the website <http://www.balloonloggers.org/> , a tutorial is available at <http://www.debruijn.de/FAIlogger/lgrindex.php>.*

**b) Configuration:**

*The setup for this event will be:*

- *time interval: 1 second*
- *altitude: GPS*
- *altitude unit: feet*
- *date/time: local time*
- *map datum: WGS84 / UTM*

*To qualify as backup a competitor's logger should be set up to a time interval of 5 seconds or less. Satellite based augmentation (WAAS) should be enabled.*

**c) Handling by competitor:**

- *The logger will be handed out at the General Briefing (GB). The competitor is responsible for storing, charging and handling the logger throughout the event.*
- *The logger must be switched on 10-5 min before the intended take-off to allow proper GPS initialization.*
- *During flight the logger must remain attached to the basket to ensure optimum GPS reception.*
- *Marker drops and goal declarations are registered at the time the OK key is pressed.*
- *Declarations in the logger must be made in 4/4 format unless otherwise stated in the TDS.*
- *Altitudes do not need to be declared unless otherwise stated in the TDS.*
- *5-10 minutes after landing the logger must be switched off.*
- *The SD card in the logger may not be removed or used for any purpose by the competitor except with the explicit permission or instruction of the appointed official*
- *Competitors experiencing logger operation problems must contact the appointed official before any self-remedy is exercised.*

**d) Scoring:**

- *Unless otherwise stated in the TDS, an electronic mark is mandatory for each task where no valid mark has been achieved by physical marker.*
- *In case the same logger-goal is declared more than once the last valid declaration will be used.*
- *The Director should define an altitude competitors are scored to if a required altitude declaration is missing. <If not otherwise stated in the task data, in the case a required altitude declaration is missing, or the declared altitude is below the ground, the declared goal will be assumed to be at the separation altitude. >*

**e) Track data:**

*The GPS logger track is the property of the competitor but may be made available to the public for live tracking. In such case, explicit permission must be given by the competitor and the publication should have a minimum of 10 min delay.*

*Failure to follow the instructions 'Details for the use of GPS Loggers' may be penalized without warning. \*>*

**Option B**

*<\* The following are rules proposed for the Balloon Live App:*

**a) Logger:**

The Logger used in this Event is the FAI "Balloon Live" app with a connected Balloon Live sensor. The app is available for iOS and Android and must be installed by each competitor beforehand on his own recording device (smartphone or tablet). Details and instructions on how to purchase and use can be found on [balloonlive.org](http://balloonlive.org)

**b) Change the operation mode:**

Start the app "Balloon Live" > Menu > Change mode

Select Application Mode

**Training mode**

To test the app in training flights, the mode "TRAINING" must be used to familiarise with the use of the app. In this mode, no competition data (tracks, declarations and marker drops) is stored.

Pull down the red label to start a new flight.

**Competition Mode**

When entering competition mode, the latest competition data is retrieved from the server.

To enter this mode, you must enter the competition token send to you once registered to the event. The device must be online to do this. It is recommended to load the competition data during flight preparation.

The connection of a Balloon Live sensor is mandatory for all flights. Please make sure the sensor is connected using bluetooth before entering competition mode.

To start the flight, the latest flight data must also be loaded from the server. This flight data is valid for 5 hours only. Therefore it is recommended to be online within the last 5 hours before the start of the recording, or just before start, to load the flight data.

Pull down the red label to start a new flight and transmit the track data to the server.

**c) Preconfigured setup for this competition:**

- Competition name: xxxx
- Logging interval (seconds): 1
- UTC offset (seconds): 0
- Allow multiple marker drops: deactivate
- Allow multiple goal declarations: active
- Declaration format: 5/4
- Altitude mode: Barometric Feet
- Geodetic system: UTM WGS84

Multiple recording devices may record the flight at the same time. The first started recording will be considered as the primary recording and will be used for scoring.

**d) Handling by competitor:**

- Throughout the event the competitor is responsible for storing, charging, handling as well as the proper functioning of the devices used (phone, tablet, sensor...).
- The Balloon Live app must be started 10-5 min before the intended take-off to allow proper GPS initialization. The recording must also be started at the same time by pulling down the red label.
- The competitor is considered entering the competition flight according to the selected TDS with the start of the track recording and the take off.
- During flight the recording device must remain attached to the basket (uprights or basket edge) to ensure optimum GPS reception.
- Declarations must be made in 5/4 format unless otherwise stated in the TDS.
- Altitudes do not need to be declared unless otherwise stated in the TDS. Altitudes must be indicated with the minimum needed digits.
- Goal declarations are registered at the time when the DECLARE button is pushed.
- Electronic marker drops are registered at the time when the DROP button is pushed.
- 5-10 minutes after landing track recording must be stopped by pulling down the green label in the Balloon Live app.

For the transfer of the data, please see under point f) below.

**e) Scoring:**

- Unless otherwise stated in the TDS, an electronic mark is mandatory for each task where no valid mark has been achieved by physical marker.
- In case the same logger-goal is declared more than once the last valid declaration will be used.

- If an electronic mark is used more than once, the first mark will be used.

**f) Track data:**

The track data is transferred to the server automatically if a data connection is available during flight or when made available after the flight. To resume the data transfer later after the flight, reopen the app and the transmission will start within a minute. Make sure all track points are sent before closing the app or disconnecting the internet connection of the device. The number of unsent track points is shown at the top right (number next to the cloud with the arrow) and will show 0 when all points are transferred.

The track must be transferred to the server latest 6 hours after the flight has been started. For tracks that are transferred later, the competitor will be penalised by 10 competition points per minute (or part) late in the last task.

The track data remains the property of the competitor but may be made available to the public for live tracking. In such case, explicit permission must be given by the competitor and the publication should have a minimum of 10 min delay.

**g) Recommendations:**

- Only use recording devices in online mode as the accuracy of the recording is increased and the data transferred immediately.
- Use a powerbank to avoid problems with the battery capacity of your device.

Failure to follow the instructions 'Details for the use of GPS Loggers' may be penalized without warning. \*>

**II. 18 DETAILS FOR TIME LIMITS (rest hours) (5.6)**

The hours between < \*xxxx and yyyy\* > local time will be disregarded for the purpose of the time limits of complaints and protests. The total rest period per day shall be a minimum of 8 hours and may be divided into two parts, depending on the daylight period.

**II. 19 BALLOON SIZE (3.3)**

< \* Specify other balloon size category than the standard maximum size category of AX8 (3000cbm/105000cft) for specific events e.g. alpine balloon events. \* >

**II. 20 ASSESSED MARK (12.15.2) (for events with observers and no loggers)**

An assessed result based on the least advantageous interpretation of evidence available will be given, if a marker was released from lower than < \* insert the altitude required by the terrain features. As a guidance the altitude should be approximately 2000 ft AGL and be expressed in ft MSL. \* >

**II. 21 ALTITUDE (14.6.4)**

< \* State which altitude measurement method is used in the competition. \* >

**II. 22 2D/3D SCORING METHODS (12.22.2) (for events with logger scoring)**

<\* The separation altitude between 2D and 3D scoring in this event is ...ft MSL (recommended approx. 500ft AGL).

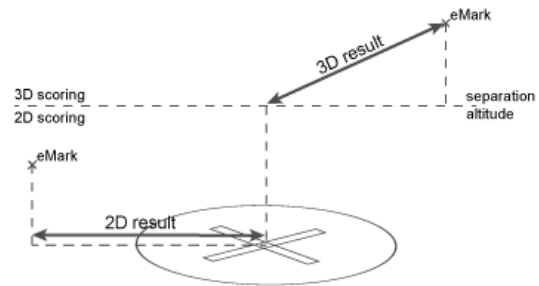
When goals or targets on the ground are used, results based on track points will be the:

- 3D-distance to the point at the separation altitude above the goal/target if the track point or electronic mark is above the separation altitude

or

- 2D-distance to the goal/target if the track point/electronic mark is at or below the separation altitude.

When goals/targets above the ground are used, results based on track points will be the 3D-distance \*>

**II. 23 COMPETITION STRUCTURE (6.1)**

The competition will be conducted using <\* observers only, observers and loggers, observers and logger scoring, logger scoring only \*>.

**II. 24 MAP COORDINATES (7.8)**

<\* The basic map coordinate of a UTM map with WGS84 datum is: (Include map datum, grid system, variation (Magnetic-, Grid- and True North)

32K (Zone reference, where 32=zone and K=latitude band)

458565 (6 digit Easting)

5552261 (7 digit Northing) \*>

To identify a point on the competition map, the coordinates must be written in one of the following formats:

<\* 6-7 format: this complies with the standard UTM grid format. First six digits easting and second, seven digits northing. (e.g. 458565-5552261 alternatively 0458565-5552261)

4-4 format: this format uses two times four-digits. First four digits easting and the second four digits northing. (e.g. 5857-5226), leaving out the 1m digit.

A target list number according to the list provided for the competition at hand. \*>.

Coordinates may be written in one of the following formats:

<\* If the competition area is completely in one zone, the zone reference may be omitted.

Easting's may be written with a leading 0 (zero) making it 7 digits.

Easting's may be separated from Northing's by: a carriage return (= new line), by a blank space, by the minus character or the slash character. In all cases the parts of the coordinates shall be clearly separated and with Easting's first. \*>

## セクション III - 規定

### 第1章 - 目的

#### 1.1 目的 (S1 5.2)

この大会の目的は、以下の通りである：

- チャンピオンパイロットを決定する。
- パイロットと機体のパフォーマンスの国際比較により、航空機の発達を促進する。
- 各国の気球関係者の友好を促進する。

#### 1.2 チャンピオンの定義 (S1 5.8)

1.2.1 大会の最後において、最も高い得点を得た競技者が勝者である。

1.2.2 大会の最後において、最高の国別ランキングを得た NAC を優勝国とする。

1.2.3 カテゴリー1のスポーティング・イベントでチャンピオンとして認定され、宣言されるためには、最低2回の飛行で少なくとも3回のタスクが行なわれなければならない。

#### 1.3 英語の解釈

1.3.1 「Shall」と「Must」は、その適用が強制的なものである。違反した場合、通常、ペナルティ、不利となる解釈、その他の不利益が与えられる。

1.3.2 「Should」は、その適用が推奨されているものである。違反した場合、ペナルティ、不利となる解釈、その他の不利益が与えられることがある。

1.3.3 「May」は、適用が選択的なものである。

#### 1.4 必要書類

競技者は、以下の書類を大会受付時に提示する。

- a. パイロットライセンス
- b. パイロットログブック
- c. 機体ログブック
- d. 機体耐空証明書
- e. 機体登録証明書
- f. 保険証券
- g. FAI スポーティングライセンス
- h. パスポートもしくは身分証明書



## 第2章- 参加資格

### 2.1 競技者 (GS 4.5.2 part, S1 5.5.5)

- 2.1.1 競技者とは、スポーティング・イベントに参加し競技を行なう者をいう。
- 2.1.2 カテゴリー1・スポーティング・イベントのゼネラル・ブリーフィング開始以降は、競技者の変更は許されない。

### 2.2 競技者の代表権 (GS 4.6.1, S1 5.1.1)

- 2.2.1 カテゴリー1 国際スポーティング・イベントにおいては、競技者は、国際チームに属していない限り、その競技者に FAI スポーティング・ライセンスを発行した NAC を代表するものとする。
- 2.2.2 指定されたオブザーバーを除いて、バスケットに同乗するフライトクルーとパッセンジャーは、競技者と同じ NAC を代表する者でなければならない。スポーティングライセンスを保有していない場合は、過去 5 年間に他の NAC を代表して各国選手権、大陸選手権、世界選手権、ワールドエアゲームスに参加したことがない者でなくてはならない。
- 2.2.3 世界選手権、地域・大陸選手権、及び特別国際競技会は以下のカテゴリーごとに開催される。
- 一般： 性別または年齢の制限を擁しないカテゴリー。
- 女性： 競技役員を除き、全ての搭乗者は女性でなければならないカテゴリー。
- ジュニア： 競技役員を除き、全ての搭乗者は FAI スポーティング・コード(セクション 1)に定められた年齢制限よりも若いことが求められるカテゴリー。

### 2.3 資格制限 (S1 5.6.4.1)

機長はカテゴリー 1 の大会が行われる該当サブクラスにおいて、少なくとも大会開始 12 ケ月前までに機長資格を受け、また、エントリー締切日までに少なくとも 50 時間の該当サブクラスの機長経験がなければならない。

### 2.4 スポーティング・ライセンス (GS 3.1.2 part)

スポーティング・ライセンスの所持者は、FAI スポーティング・コードを熟知し理解し、またそれを遵守することを誓約することになる。

### 2.5 エントリー

エントリー書類とエントリー料は、エントリー受付終了日までに、主催者に提出されなければならない。ただし、主催者によって追加受理された場合は、この限りではない。

### 2.6 エントリーの受諾

エントリーの締切日から 7 日以内に、エントリーの確認を受け取っていない競技者は、主催者に照会しなければならない。

### 2.7 スポーティング・コード、規定、規則の受諾 (GS 4.10.1)

役員及び競技者は、FAI スポーティング・コード並びにこの大会のための競技規定および規則を理解し、またそれらに拘束されるものであることを求められ、参加することにより、無条件に受諾しているものとみなされる。また、彼等は各 NAC ナショナルチームの代表であることを認識し、スポーティング・マナーに基づいて競技し、その行動は賞賛されるものでなければならない。

**2.8 責任追及の放棄**

大会にエントリーすることにより、競技者は、大会主催者・関係するすべての場所の所有者・それぞれのメンバー、従業員や個人などに対して、彼らまたは他の競技者の行為の結果もしくは怠慢の結果によっていかなる損失や損害を被ったとしても、その責任追究を一切行なわないものとする。

**2.9 第三者への責任**

競技者は、大会にエントリーすることにより、競技者自身もしくはそのクルーによって引き起こされる第三者もしくは第三者の財産に対する損傷・損失・損害について全責任を負うことになる。

**2.10 安全**

気象情報もしくは予報、またその他の安全もしくは運航上の情報が、競技者の便宜のために提供される。気球のインフレーションおよび離陸のために、役員が指名される。しかしながら、これらは、この章で定められた競技者の責任を何ら減じるものではない。

**2.11 責任 (S1 An3 3)**

インフレーション、離陸、飛行、着陸の全ての過程において参加者および競技者は安全運航の全責任を負っている。彼等は、自分の機材、クルー、自分の技術レベルと経験が、その時の状況にふさわしいかどうか自分自身で確実に判断できなければならない。競技者は大会中のクルーの全ての行動に関して責任を負っている。

**2.12 指揮 (S1 An3 4)**

参加者と競技者とそのクルーは、スポーツマンにふさわしい行動をすること、および大会役員の指示に従うことを求められている。不適切な行為は、ディレクターにより罰則が与えられる。

### 第3章 – 機体の資格

#### 3.1 気球の定義 (S1 2.1.1.2)

- 3.1.1 いかなる動力による推進力も持たず、大気中に静的に浮かぶ、空気より軽い航空機であること。
- 3.1.2 サブクラス AX においては、その浮力は、空気を燃焼して得られたもののみから派生し、球皮には、通常の燃焼生成物と空気より外には含んでいてはならない。
- 3.1.3 気球を推進させる目的で設計されたベントは、使用してはならない。ターニング・ベントは、バスケットの向きを必要な方向に向ける目的に限ってフライト中に使用することができるが、長時間または過度に使用してはならない。この規定の違反は、250 から 500 タスク・ポイントのペナルティとする。

#### 3.2 燃料

各気球は、十分な予備燃料を残してタスクを終了することができる燃料を搭載しなければならない。タスクを終了させるのに十分な燃料がなかった場合、それは抗告の根拠とはならない。

#### 3.3 気球の指定

各競技者は、大会中使用する気球を指定しなければならない。以下の規定に定める場合を除き、競技者は、第 1 タスクのブリーフィング開始以降は、使用気球を変更することはできない。最大のサイズを AX-8(3,000 立方メートル、105,000 立方フィート)とする。山岳飛行など特別な大会においては、セクション II で別途定める。

#### 3.4 耐空性 (S1 5.5.3)

大会に参加する気球は、有効な機体登録証および耐空証明書を有していなければならない。後者に関しては、該当国のしかるべき機関の発行する同等の書類でも認められる。主催者は、独自の判断により、妥当な耐空性基準を満たしていないとみなした機体を拒否することができる。

#### 3.5 損傷

- 3.5.1 大会中に損傷を被った機体は、修理することができる。損傷を受けた部分は、交換するか、修理することができる。ただし、球皮全体の交換は、ディレクターの許可を必要とする。
- 3.5.2 気球の耐空性に影響を及ぼす全ての損傷は、次のフライトに参加するまでに、ディレクターに報告されなければならない。また、この場合、修理の承認を得るまでは飛行してはならない。違反した場合、最高 1000 コンペティション・ポイントのペナルティが科せられる。

#### 3.6 自動飛行制御 (S1 5.9.2)

その機器の仕様に関わらず、自動飛行制御として稼働するように設計されたいかなる機器も、これを禁止する。

#### 3.7 高度計

各気球は、正しく動作する高度計を搭載しなければならない。

**3.8 競技者番号**

主催者は、タスク中にバスケットの相対する位置に取り付けておく機体ゼッケンを 2 枚支給する(COH 参照)。すべてのクルー車両は、相対する位置に競技者番号を明確に掲示しなければならない。

**3.9 バスケット**

「バスケット」という用語は、その構造に関わらず、クルーもしくは乗員の乗る部分を指す。

**3.10 回収**

3.10.1 回収クルーは、役員の許可及び立ち会いがない限り、すべてのマーカー・メジャーリング・エリアまたはターゲットから半径 100 メートル以内に立ち入ってはならない。紙など、仮のマークを除いて、交差点にマークをすることは認められない。

3.10.2 気球の回収を支援する全ての車両には、競技者番号を付けなければならない。

3.10.3 回収車両は、いかなるマーカー・メジャーリング・エリアまたはディレクターによって設定されるか該当競技者が選択したゴール/ターゲットから半径 100 メートル以内に駐車してはならない。

**第4章- 競技役員****4.1 イベント・ディレクター (GS 5.5.1)**

4.1.1 イベント・ディレクターは、大会における競技運営の責任者である。イベント・ディレクターは、デプティ・ディレクター1名と補佐するテクニカル・オフィシャルを伴わなければならない。イベント・ディレクターとデプティ・ディレクターは CIA の承認を受けなければならない。

4.1.2 イベント・ディレクターは、競技を滞りなく円滑でかつ安全に運営する責任を負っている。イベント・ディレクターは、スポーティング・コードに定める規定や競技規定に従い、運営上の決定を下さなければならない。イベント・ディレクターは、競技者が競技規定に従わなかったり不正な行為を行なった場合、その者にペナルティを科したりその者を失格とすることができる。イベント・ディレクターは、要求された場合、国際陪審員会に出席し証拠を提出しなければならない。

4.1.3 本規定中では、「イベント・ディレクター」を「ディレクター」と表記することがある。

**4.2 スチュワード(GS 5.5.2)**

4.2.1 スチュワードは、ディレクターへのアドバイザーである。スチュワードは、大会の状況を監視し、不正行為、競技規定抵触、他の競技者や第三者への安全侵害等、気球スポーツにとって有害な行為があった場合これを報告する。国際陪審員の検討に必要と思われる情報と事実を収集する。

競技規定や規則の解釈に関するアドバイス、ペナルティのアドバイスを与える。

4.2.2 スチュワードは、いかなる執行権も与えられていない。スチュワードは、主催団体の一員であってはならない。スチュワードは、国際陪審員会に傍聴人もしくは目撃者として出席することができる。

**4.3 陪審員の責務 (GS 5.4.1.1, 5.4.2.4, 5.4.2.5. S1 5.10 part)**

4.3.1 CIA によって任命された陪審員は、助言、裁定、規定解釈に対して評価をする責任を負っている。

4.3.2 陪審委員長は、陪審委員会の議長を努めることに加え、主催者に対して、FAI スポーティングコード、大会規定並びに規則に従うことを求める権利を持っている。主催者が FAI スポーティング・コードや規定に反した場合、陪審委員長は、陪審委員会が状況を検討するために大会を一時的に停止させる権限を持っている。

4.3.3 陪審員は、万一主催者が FAI スポーティングコードならびに大会に関する規定に従わない場合、大会を終了させる権限を有している。陪審員は、FAI の事務局長に対し全てのエントリー・フィーの返還を勧告することがある。

4.3.4 陪審員は、スポーティングコード及び大会に関する規定並びに規則に精通していなければならない。少なくとも1名の陪審員は、競技運営中、競技に立ち合っていないなければならない。

**4.4 セーフティ・オフィサー (S1 5.11.1)**

4.4.1 セーフティ・オフィサーは、国際気球委員会(CIA)によって承認される。

4.4.2 セーフティ・オフィサーは、安全に関する事柄などについてイベント・ディレクターに助言を与える。セーフティ・オフィサーの作業手順は、CIA の定める「Safety Officer Handbook (SOH)」による。

## 第5章 – 異議申し立てと抗告

### 5.1 競技データの照会(GS 6.2.6 S1 An3 7.1)

大会期間中、競技者またはナショナルチームとのイベントの場合はチームリーダーで何らかの不满のある者は、まず第一に、しかるべき大会役員に助力を求めなければならない。

競技者またはチームリーダーは、競技結果や得点の確認を求めたり、計算方法の説明を求めたりすることができる。

照会の結果に不服がある場合、競技者またはナショナルチームとのイベントの場合はチームリーダーは、ディレクターもしくはディレクターが指名する役員に異議申し立てを行うことができる。

### 5.2 異議申し立て (Complainant) (GS 6.2.2, S1 An3 7)

5.2.1 異議申し立ての目的は、公式な抗告をせずに訂正をすることにある。

5.2.2 異議申し立てとは、競技者がディレクターに対して、競技者が不満な問題について調査を要求することである。

5.2.3 公式異議申し立ては英語による文書にて行ない、文書による回答を受け取るものとする。

5.2.4 異議申し立ては、競技者からディレクターもしくはディレクターが指名する役員に手渡されるか、もしくは送信されなければならない。また受理した者は、受領と受領時刻を通知しなければならない。

### 5.3 連絡 (S1 An3 7.7)

異議申し立てに対する回答は、ディレクターが事前に発表した毎日定められた時刻に公式掲示板に掲示される。

### 5.4 公表 (S1 An3 7.7)

ディレクターは、ディレクターの回答とともに、公式な異議申し立ての原文を公表することができる。競技者から要請がある場合には、ディレクターは原文を公表しなければならない。

### 5.5 抗告 (Protest) (S1 An3 8, GS 6.3.6)

5.5.1 異議申し立てに対するディレクターの回答に不満な競技者もしくはナショナルチームとのイベントの場合はチームリーダーは、陪審員に対し抗告を行なう権利がある。競技者とは別のチームリーダーが不在の場合は、競技者自身が抗告を行うことができる。いかなる人物も、同じ件について2回連続で抗告することはできない。

抗告には、供託金の支払いが要される。

5.5.2 抗告の意思表示および供託金を添えた抗告は、競技者からディレクターもしくはディレクターが指名する役員に手渡しまたは送信されなければならない。また受理した者は、受領と受領時刻を通知しなければならない。

5.5.3 抗告を行なう競技者は、口頭による陳述を行なう権利を有する。この会合において、競技者は、自分で選択した通訳もしくは助言者の助力を得ることができる。

5.5.4 抗告の内容と陪審員の決定は、公式掲示板に掲示されなければならない。

**5.6 時間制限 (S1 An3 7)****5.6.1 異議申し立ての時間制限**

- 5.6.1.1 異議申し立ては、異議申し立ての該当するイベントが発生しだい直ちに提出され、また速やかに処理されなければならない。
- 5.6.1.2 採点に関する異議申し立ては、発表から 8 時間以内にディレクターに対して行なわれなければならない。大会ディテールに定められた休息時間は、これらの時間制限より除外される。
- 5.6.1.3 公式結果の新しい版の発表により、問題となった事項についてのみ制限時間が延長される。

**5.6.2 抗告の時間制限**

- 5.6.2.1 抗告を行ないたい競技者は、異議申し立ての回答から 1 時間以内に、その意志があることを表明しなければならない。
- 5.6.2.2 競技者は、異議申し立ての回答から 8 時間以内に、供託金を添えて英語の文書による抗告を提出しなければならない。大会ディテールに定められた休息時間は、これらの時間制限より除外される。

**5.6.3 異議申し立てと抗告に関する時間制限の短縮(S1 An3 7.6, 8.6 part)**

- 5.6.3.1 大会最終日もしくはそれ以降に発生した異議申し立ては、公式スコア掲示後から 1 時間以内に、ディレクターに提出されなければならない。
- 5.6.3.2 大会最終日もしくはそれ以降の抗告は、回答から 1 時間以内に提出されなければならない。
- 5.6.3.3 ディレクターは、最終飛行日の全てのタスク結果の公表時刻を告知しなければならない。
- 5.6.3.4 最終飛行日の前日の 13 時以降に公表された採点結果に適用される時間制限は、大会最終競技飛行日もしくはそれ以降は、1 時間に短縮される。

**5.7 抗告の取り扱い (GS 6.3.10)**

- 5.7.1 ディレクターは、いかなる抗告も、速やかに陪審委員長に渡さなければならない。陪審委員長は、可能な限り速やかに、遅くとも抗告受理後 24 時間以内に陪審員会を召集しなければならない。
- 5.7.2 陪審員は、抗告に関わるすべての関係者の言い分を聞き、適切な FAI 規定と競技規定を正しく適用しなければならない。
- 5.7.3 陪審委員長は、関連する考察の要約とともに審議結果を遅延なくディレクターに文書によって伝え、ディレクターはそのレポートを公表しなければならない。

**5.8 供託金の返還 (GS 6.3.8, 6.3.4)**

供託金は、抗告が認められた場合、もしくは実際の抗告の処理に先だつて抗告が取り下げられた場合のみ返還される。

**5.9 成績と表彰の陪審員承認 (GS 5.4.2.7.2, 4.15.1)**

- 5.9.1 陪審員の最後の責務は、大会の競技結果を点検、承認し、競技規定と陪審員の裁定に基づき実施された有効な大会であることを宣言することである。
- 5.9.2 大会の成績は、全ての抗告が陪審員によって処理され、また陪審員の業務が終了してのち、最終成績となる。最終成績は、表彰式までに公表されなければならない。

5.9.3 陪審員は、公表前に最終総合成績を点検しサインしなければならない。

**5.10 公式掲示板 (Official Notice Board)**

5.10.1 公式掲示板(ONB)は、全ての結果、成績、異議申し立てと抗告への回答、そして大会に関する公式な連絡事項が掲示される場所である。この場所は「**Official Notice Board(公式掲示板)**」と印される。全ての掲示情報には、日時が記されなければならない。

5.10.2 公式掲示板は、オンライン形式または紙等を掲示する形式で設置される。

5.10.3 紙等を掲示する形式の公式掲示板に掲示される情報は、サインが記される。

5.10.4 オンライン形式の公式掲示板が使用できなくなった場合、紙等を掲示する形式の公式掲示板が代替として設置され、競技者に通知されなければならない。オンライン形式の公式掲示板と紙等を掲示する形式の公式掲示板に不一致がある場合、紙等を掲示する形式の公式掲示板の情報が優先される。



**第6章 – オブザーバーとロガー****6.1 競技構成**

セクション II に定められたように競技は指揮される。規定 6.2 から 6.8 はオブザーバーを使用した競技会にのみ適用される。

**6.2 オブザーバー**

オブザーバーは、大会役員であり、チーフ・オブザーバーがこれを統括する。オブザーバーの第一の責務は、飛行に関わる場所、時間、距離などの詳細を公平な立場で記録することにある。またオブザーバーは、競技規定や航空法に対する明らかな違反、地主や第三者に対する競技者またはクルーによる思慮に欠ける振る舞いが見られたとき、これを報告する義務がある。

**6.3 割り当て**

タスク・ブリーフィングにおいて、オブザーバーは、競技者に割り当てられる。2度以上同じ競技者に割り当てられることはない。また、ワールドエアゲーム、世界選手権、ヨーロッパ選手権においては、オブザーバーと競技者は同一国籍であってはならない。

**6.4 援助**

6.4.1 オブザーバーは、いかなる場合でも、助言によって競技者を援助してはならない。オブザーバーは、競技者に対して、競技規定を拡大、説明、また解釈したりしてはならない。

6.4.2 オブザーバーは、タスク中、マーカーや気球の操縦を取り扱ってはならない。

6.4.3 オブザーバーが望み、競技者より求められた場合、地上での取扱やインフレを手伝ってもよい。フライトに同乗する時、競技者の指示により最終着陸を援助することは認められる。

**6.5 証言の要求**

タスク中、競技者よりタスクに関する情報について、目撃したり記録を求められた場合、オブザーバーはこれに応じなければならない。

**6.6 追跡中のオブザーバー**

6.6.1 オブザーバーは、フライトに同乗しない場合、追跡車両窓側の席に座り、またクルーは、最終マーカーが投下されるまで、オブザーバーが気球を肉眼で追跡できるよう最善を尽くさなければならない。オブザーバーは車両を運転してはならない。追跡中クルーより求められた場合、オブザーバーが地図を読むことは認められるが、オブザーバーはその結果に責任を持たない。

6.6.2 オブザーバーを離陸地に同行し、気球を回収し、結果の計測後、速やかに競技本部に連れ戻すことは、競技者とクルーの義務である。

6.6.3 オブザーバーを使用する競技会において、オブザーバーがマーカーを発見し計測するのを援助することは、クルーの義務である。オブザーバー一人だけをマーカー搜索の為に放置してはならない。

**6.7 写真撮影**

オブザーバーは、競技者から許可が得られた場合か、任務上必要とされる場合を除いて、飛行中カメラを搭載したり写真撮影をしたりしてはならない。

**6.8 オブザーバー・レポート**

競技者は飛行完了後、オブザーバー・レポート・シートに目を通しサインしなければならない。レポート・シートの内容に不満のある競技者は、サイン時にその意志を明記しなければならない。

**6.9 GPS 航跡記録装置 (GPS Loggers)**

GPS 航跡記録装置は、気球の航跡と高度を記録する機器である。記録されたトラック・ポイントは、位置(経度/緯度)、高度(気圧高度もしくは GPS 高度)及び時間を指し示す。競技者が入力するための装置が種類によっては取り付けられたものもある。同装置は、規定を遵守しているかを監視する機器として、タスク設定並びに採点目的で競技で使用されることがある。競技者は、同装置の使用に関する指示に従わなければならない。

**6.10 取り扱い**

6.10.1 GPS 航跡記録装置の取り扱いに関するルールは、セクション II に定められる。

6.10.2 競技者はブリーフィング終了後 GPS 航跡記録装置を管理し、電源を入れ、離陸前に気球の適切な場所に取り付ける。

6.10.3 着陸後は気球から取り外し、電源を切り、競技本部に返却する。

6.10.4 GPS 航跡記録装置を開けること、いじくること、ディレクターの指示以外に操作をすることはいかなる時も許されない。

**6.11 フライト・レポート・フォーム (FRF) (オブザーバーを使用しない競技会において)**

6.11.1 競技者は、フライト・レポート・フォーム(FRF)に離着陸の場所及び時間、推定競技結果、地主に関すること、他の関係することを記載のうえ、署名しなければならない。

6.11.2 競技者は以下のものを返却する。

-FRF

-GPS 航跡記録装置

-使用しなかったマーカー

役員への返却をし、署名をもって終了するものとする。上記のものの返却に遅延が発生した場合にはペナルティを科されることがある

**6.12 責任**

競技者は、GPS 航跡記録装置を手渡されてから返却するまでの間の紛失、損傷に対する責任を負う。

**6.13 GPS 航跡記録装置の故障**

6.13.1 報告された GPS 航跡記録装置の不調は、フライト後に不調が再現可能な場合に限り、故障とみなされる。故障が発生した場合は、欠如している航跡情報の代用として、役員が競技者に使用している GPS 機器の提供を求めることがある。

- 6.13.2 公式な航跡記録及び競技者の GPS 機器が結果を確立する為に必要な情報を提供できない場合には、競技者はトラック・ポイントに基づく結果を得ることができない。スコアリングに使用可能な航跡情報（位置、高度、時間）を提供する GPS を搭載すること、公式な航跡記録装置と同じ設定（記録の間隔等）をすることは、競技者の関心事であるとみなされる。
- 6.13.3 競技者の GPS 機器により記録されたエレクトロニクス・マークは、その機器がフライト前にディレクターに認められるか、セクション II に定められた特定の規定に沿った場合のみ使用される。それ以外は、公式な GPS 航跡記録装置の直近のエレクトロニクス・マーク、直近のフィジカル・マークまたは着陸地点の最良の場所によって採点される。トラック・ポイントによる採点は行われぬ。

## 第7章 – 地図

### 7.1 競技区域 (Contest Area)

公式競技地図上で定義された区域で、大会の開始時点で公表される。この外側では、タスクは行なわれず、結果の計測も行なわれない。

### 7.2 競技外区域 (OFB: Out of Bounds)

ディレクターは、一定の区域ないしは空域を競技外区域として定めることができる。これらの区域内の離陸及び競技着陸は禁止されており、関係するタスクの結果を得られないものとする。OFB 区域、空域内のゴール宣言は無効である。OFB 区域、空域内に有効なマーク、有効なトラック・ポイント、結果を得ることはできない。

### 7.3 競技禁止空域 (PZs)

7.3.1 ディレクターは、特定の空域と区域を競技禁止の指定を行なうことができる。レッド、イエロー、ブルーPZ 内のマーク、トラック・ポイントは、その空域、区域が OFB に定められない限りは有効である。境界及び、もし制限がある場合は、フィートで表示した平均海面(MSL)からの高度単位での高度制限を各 PZ ごとに明記しなければならない。

7.3.2 円形 PZ(円筒またはドーム型)は、中心を地図のコーディネートで定義し、半径をメートル/フィートで表示しなければならない。自然の地形によって PZ を定義する場合は、それを表記した競技地図のコピーを各競技者に配布しなければならない。

7.3.3 PZ には、レッド、イエロー、ブルーの 3 クラスがある。

7.3.4 レッド PZ は、それ以下の高度を飛行してはならない上限高度制限付の制限空域である。地上での気球の取扱は許されない。

7.3.5 イエローPZ は、離着陸、地上での気球の取扱が禁止された制限区域である。

7.3.6 ブルーPZ は、それ以上の高度を飛行してはならない下限高度制限付きの制限空域である。

### 7.4 有効な PZ

各タスクブリーフィングで、そのタスクに関して有効もしくは無効な PZ が公表される。PZ の運用上の目的や他の飛行上の位置づけは、必ずしも告示されないことがある。

### 7.5 PZ 違反

そのタスクで発効中の PZ を飛行した競技者には、その違反の程度に応じて最高 1000 ポイントのコンペティション・ペナルティが科せられる。

**7.6 地図**

競技者は、競技地図をバスケットに搭載して飛行しなければならない。有効、無効に関わらず全ての公表されている PZ と、全ての競技外区域が、明確にまた正確に記載されていなければならない。競技者は、航空交通管制の制限事項に関する十分な情報が競技地図に記載されていない限り、適切な航空管制図を携帯しなければならない。この規定に違反した競技者は、その競技の飛行を行なってはならない。また、飛行を行なった場合は、最高 250 ポイントのコンペティション・ペナルティが科せられるものとする。

**7.7 地球を平面とみなすこと**

採点上、地球は平面とみなす。セクションIIに定められたマップデータとグリッドシステムに基づく計算は、四捨五入がなくても正確なものとする。別の方法が明確に定義された結果を除いて、距離計算は 2D で行なう。

**7.8 マップ・コーディネート**

競技地図上のポイントを識別するために、コーディネートは 8 桁の数字で (最初の 4 桁で西から東方向を表し、次の 4 桁で南から北方向を表す、東西 / 南北) または、セクションIIに定められた形式の 1 つで表されなければならない。

事前に用意されたゴールリストで宣言を行なう場合、公表されたリストのゴール番号が正しく表されなければならない。適切でないが、曖昧でない宣言が行われた際のペナルティは、100 タスク・ポイントとする。

**7.9 角度**

別途指定されない限り、方位は、競技地図に記載されたグリッド・システムに対する角度を示す。

## 第8章 – プログラム、ブリーフィング

### 8.1 タスク・プログラム

大会は一連のタスクで構成される。タスクの数と頻度また休止期間については、ディレクターの指示による。最終飛行予定日の前日の最初のタスク・ブリーフィングにおいて、ディレクターは、残された飛行プログラムを公表する。

### 8.2 有効なタスク (S1 5.9.1)

8.2.1 有効なタスクとは、競技者が飛行を放棄するか失格処分を受けた場合を除き、全ての競技者が有効な離陸を行なう機会を公平に与えられたタスクをいう。

8.2.2 ディレクターは、そのタスクの公式のスコアが公表される以前であれば、安全上の理由またはディレクターのコントロール外であったという理由によりタスクを無効とすることができる権限を有している。

8.2.3 50%以上の競技者が離陸しなかった場合、タスクは無効となる。

### 8.3 タスクの選定

ディレクターは、本規定の第 15 章に述べられたタスクを使用しなければならない。特定のタスクが 2 回以上使用されたり、全く使用されなかったりすることがある。

### 8.4 複合タスク

8.4.1 ディレクターは、1 回の飛行中に、2 つ以上のタスクを設定することがある。これらのタスクは別々に採点され、各タスクのペナルティを科せられる前の 1 位の得点は、1000 ポイントとする。タスクの組み合わせは、独立して各タスクごとに勝利できる可能性があるように設定されなければならない。

8.4.2 特に指定されない限り、複合タスク飛行におけるタスクは、タスク・データに指定された順番で飛行しなければならない。この違反のペナルティは、タスクごとに最高 1000 ポイントのタスク・ポイントとする。

8.4.3 マーカーが使用される場合、適用できる場合には、タスクのマーカーを設定された MMA 内に投下することをもって、そのタスクを終了し、次のタスクを開始したことを示す。

8.4.4 競技者が MMA に到達できなかった、マーカーを投下しないことを選択した、もしくは、トラック・ポイントにより採点される場合には、境界線(エリア、グリッドライン、弧等)の通過もしくは次のタスクの境界時刻をもって次のタスクを開始したとみなされる。

8.4.5 各タスクの移行ポイントを決定するためにエレクトロニクス・マークが使用される場合には、それらの使用はセクション II もしくはゼネラル・ブリーフィングにて明示されるように義務である。

8.4.6 離陸に関する違反は、通常最初のタスクに適用される。着陸に関する違反は、通常最後のタスクに適用される。その他の違反は可能な限り発生したタスクに適用される。発生したタスクを特定することができない場合、2 つ以上もしくは全てのタスクに均等分割して適用される。

8.4.7 トラック・ポイントが使用されない限り、タスク・データには使用するマーカー、エレクトロニクス・マークが指定される。競技上有利とならない限り、間違ったマーカーのリリース、または間違ったエレクトロニクス・マークの投下は、タスクごとに 25 ポイントのペナルティとなる。

8.4.8 割り当てられた数より多くのフィジカル・マーカーがリリースされ、複数の有効なマークを得たタスクは、トラック・ポイントにより採点される。エレクトロニクス・マークが2度以上投下された場合、時間制限内の最初のエレクトロニクス・マークが採点に使用される。

## 8.5 競技規定の変更(GS 4.8.1 part)

8.5.1 競技規定は、スポーティング・コードに反してはならない。競技規定は、大会に先だって CIA に承認されなければならない。また、承認後、規定の変更は行なってはならない。

8.5.2 第 15 章のタスクの規定は変更可能なものであり、ディレクターは承認なく変更を行なうことができる。

8.5.3 変更されたタスク規定は、各競技者に個別に文書にて知らされなければならない。

## 8.6 ゼネラル・ブリーフィング (GB: General Briefing) (S1 An3 6)

大会開始に先立って行われる大会の要であるゼネラル・ブリーフィングでは、競技規定、規則、大会に関する主要事項を確認する。全てのパイロット、オブザーバーその他役員は、ゼネラル・ブリーフィングに出席しなければならない。公式競技者リストは、ゼネラル・ブリーフィングの点呼に基づいて速やかにかつ第 1 タスク・ブリーフィングの前に公表されなければならない。正当な理由がある場合、ディレクターは、陪審員と協議の上で、遅れたエントリーを受け入れることがあるが、それは最初の採点結果の公表以前でなければならない。

## 8.7 タスク・ブリーフィング

8.7.1 タスク・ブリーフィングは、公式掲示板に公表された時間に、ディレクターによって召集される。ゼネラル・ブリーフィングで、代替方法がアナウンスされることがある。

ブリーフィングでは、以下のデータが口頭、文書または告知板により知らされる。

- a. 気象情報
- b. 航空管制及び安全に関する情報 (必要な場合)
- c. タスクデータ

8.7.2 文書によるインフォメーションが与えられた場合、ブリーフィングに先だって、十分な検討のための時間(COH 参照)が与えられなければならない。

## 8.8 タスク・データ

8.8.1 タスク・ブリーフィングにおいては、なるべく文書によって、タスク・データを競技者に配布する。それらには、すべてのタスクに関する飛行データと個別のタスク・データが含まれなければならない。

## 8.8.2 フライト・データ:

- a. 日時
- b. 日の出/日没の公式時刻
- c. 有効な PZ
- d. ローンチ・エリア
- e. ILP から、ディレクターにより設定された全てのゴール/ターゲットまでの最小距離 (適用される場合)
- f. 離陸期間
- g. 次回ブリーフィングの予定時間と予定場所
- h. ソロフライト (指定する場合)
- i. 搜索期間
- j. QNH (GPS 航跡記録装置に基づく採点に必要な場合)

## 8.8.3 個別のタスク・データ:

- a. 使用するマーカーの色 (使用する場合)
- b. タスク/マーカーの順序 (通常とは異なる場合)
- c. 投下方法 (重力投下を指定する場合)
- d. マーカー・メジャーリング・エリア (MMA)
- e. 採点期間、採点区域、採点空域 (指定する場合)
- f. タスク規定によるタスク・データ

## 8.9 補足ブリーフィング

コモン・ローンチ・エリアにおいて、競技者に情報の追加または変更の通知を行なう必要が生じた場合、シグナルポイントでピンクの旗が掲示される。競技者は、自分自身で出向くか、または信頼できるクルーをシグナルポイントへ送らなければならない。インフォメーションは、口頭で伝えられ、文書が掲示されることもある。これにより全競技者に、適切に情報が伝達されたものと見なされる。場合によっては役員が各気球に文書で回覧し、競技者またはクルーのサインを求めることもある。

## 8.10 タスクへのエントリー

タスク・ブリーフィングで名前もしくは競技者番号の点呼への応答により、競技者はタスクに参加できる。もしくはその他の方法で、エントリー確認を行なう。

## 8.11 遅れたエントリー

8.11.1 離陸期間開始の 5 分前までであれば、競技者は 50 タスク・ポイントのペナルティを科せられることにより、遅れてエントリーをすることが出来る。その後は 100 タスク・ポイントのペナルティとなる。航空交通管制、安全事項、PZ を除き、その他の事に関しての個人的なブリーフィングは行なわれない。

8.11.2 競技者が自分独自のローンチ・エリアを選択するタスクの場合、遅れたエントリーは、競技本部においてなされなければならない。

## 8.12 公式時刻

公式時刻は、現地時間に補正された GPS 時刻とする。



## 第9章 – 離陸手順

### 9.1 コモン・ローンチ・エリア (CLA: Common Launch Area)

- 9.1.1 主催者によって定められた一つもしくは複数のエリアで、全競技者が共通の区域から離陸することを求められたタスクの場合に用いられる。指定されたコモン・ローンチ・エリア(CLA)の外側から離陸した競技者は、その飛行中の全てのタスクについて有効な結果を得られない。競技者は、安全上の理由があり、事前に役員の許可を受けない限りは、インフレーションされた後に CLA 内で気球を動かしてはならない。
- 9.1.2 コモン・ローンチ・ポイント(CLP: Common Launch Point)とは、ローンチ・エリア内またはその近くに、大会開始前までに物理的に地上にマークされた点で、個々の気球の離陸位置に関わらず、ここより全ての角度と距離の測定が行なわれる点をいう。

### 9.2 個別ローンチ・エリア (ILP: Individual Launch Area)

- 9.2.1 競技者によって選定された個別の離陸エリアをいう。ローンチ・エリアの境界は、熱気によるインフレーションを開始したときのバスケットの位置から半径 100 メートルとする。
- 9.2.2 競技者は、地主から許可を取得してからでないと、囲われているか、耕作中であるか、明らかに私有地であるかもしくは農作に使用中の土地に、車両を乗り入れたり、そこからの離陸を行なってはならない。ペナルティは、最高 250 タスク・ポイントとする。
- 9.2.3 競技者が各自の個別ローンチ・エリアを選択するタスクでは、個別ローンチ・ポイント(ILP)は、離陸時のバスケットの位置とする。タスク・データ・シートに定められない限り、許可される離陸の回数は 1 回のみとする。
- 9.2.4 複数回の離陸が認められたタスクでは、気球がデフレーションされない限りは、前の飛行の着陸地点が次の飛行の ILP とみなされる。
- 9.2.5 個別ローンチ・エリアは、競技区域の外側に選定してはならない。ペナルティ: 該当タスクフライトの第一タスクで結果を得られない。
- 9.2.6 個別ローンチ・エリアでインフレした気球は、その外側に移動し離陸を行なってはならない。ただし、デフレートし他のローンチ・エリアで再度インフレを行なうことは認められる。ペナルティ: 該当タスクフライトの第一タスクで結果を得られない。

### 9.3 離陸手順

- 9.3.1 ロンチマスターは、各競技者に対して、気球の準備とインフレを行なうべき場所を指定することがある。ロンチマスターは、ローンチ・エリア内のすべての車両と気球のオペレーションを統括する権限を有している。この規定の違反は、最高 200 タスク・ポイントのペナルティとする。
- 9.3.2 コモン・ローンチ・エリアでインフレーションを行なう全ての気球は、クイック・リリース式のタイオフを使用しなければならない。個別ローンチ・エリアにおいては、同器材の使用を推奨する。

### 9.4 車両 (Vehicles)

- 9.4.1 離陸期間中は気球 1 機につき車両 1 台しか、ローンチ・エリアに乗り入れてはならない。違反した場合、100 タスク・ポイントのペナルティとなる。
- 9.4.2 ロンチ・エリア内では、車両は適切な速度に減速して運転されなければならない。セーフティ・オフィサーおよびロンチマスターは、乱暴に運転されている車両の場内への乗入れを禁止することが出来る。

9.4.3 ローンチマスターが認める場合を除き、黄色の警告旗が掲示された後は、如何なる車両もローンチ・エリアに乗り入れてはならない。この規定の違反は、100 タスク・ポイントのペナルティとなる。

#### 9.5 冷氣によるインフレーション

接続および点検の為に、短時間バーナーをテストしたり、冷風を球皮内にいれることはできるが、熱気によるインフレの許可が出る前は、熱気によるインフレをしたり、送風機を使用したりしてはならない。また、球皮のいかなる部分も地上より 2 メートル以上の高さになってはならない。離陸期間の前で、フラッグが掲示される前であれば、送風機のテストもしくは使用は認められる。この規定は、ILA では適用されない。

#### 9.6 シグナル・ポイント

ローンチエリア内の地点で、信号用の旗が掲示され、競技者のタスクの宣言、遅れたエントリー、補足ブリーフィングの行なわれる一つもしくは複数の箇所をいう。競技者は、絶えずこの信号旗を確認している責任があり、何かの障害で見えなかったとしてもこれを異議申し立ての根拠とすることは出来ない。

#### 9.7 ローンチ・シグナル

9.7.1 シグナルポイントで掲示される信号旗の色は以下の意味がある。

赤	離陸禁止、これ以前の離陸の許可は全てキャンセル
緑	全気球に対する熱気によるインフレーション開始許可
青	青分類(奇数番号)の気球に対する熱気によるインフレーション開始許可
白	白分類(偶数番号)の気球に対する熱気によるインフレーション開始許可
黄	5分前の警告
ピンク	補足、修正ブリーフィング
黒	タスク・キャンセル
紫	(予備) タスクブリーフィングにて、必要に応じ定義

9.7.2 シグナルの変わる時、注意を喚起するため、音による信号を用いることもある。

#### 9.8 場内アナウンス

ディレクターが飛行のブリーフィング時に指定しない限り、場内アナウンスを通じて与えられるいかなる情報も競技とは無関係とする。

#### 9.9 離陸期間

離陸期間前もしくは後に離陸を行なってはならない。本規定 9.12 に関わる場合を除き、離陸期間外に離陸を行なってはならず、この規定の違反は、1 分もしくは 1 分未満につき 50 タスクポイントのペナルティとする。離陸期間終了の少なくとも 5 分前までに、黄色の警告旗が掲示される。

#### 9.10 妨害

インフレの完了した競技者は、他の気球の離陸妨害となる位置に不必要に留まっていたはならない。

#### 9.11 離陸に要する時間

熱気によるインフレ開始許可を、離陸期間終了の 20 分以上前に与えられた競技者は、なにかの理由で離陸期間が短縮されたとしても、離陸に十分な時間が与えられたものとみなされる。

**9.12 離陸期間の延長**

競技者は、ローンチマスターに離陸期間の延長を求めることができる。役員や他の競技者の行動によって、もしくはその競技者に起因しない理由(装備の故障を除く)によって、競技者の離陸が遅れたとローンチマスターが判断した場合には、延長が認められる。

**9.13 離陸の順位**

インフレーションを行なうときの優先順位を気球に割り当てることある。この優先順位はタスクごとに変更される。競技者は、信号旗またはローンチマスターからの個別許可により、熱気によるインフレーションを開始する。

**9.14 ローンチマスター**

9.14.1 ローンチマスターは、ローンチ・エリア内の全ての気球と車両の運行を統括し、CLAからの離陸を補助する為にディレクターにより任命された役員である。

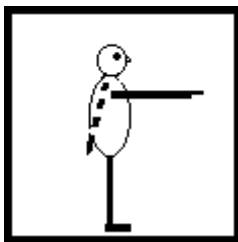
9.14.2 ディレクターは、ローンチマスターの使用が全ての競技者に必須のもの、または任意のものとする事ができる。

**9.15 ローンチマスターが必須の際の離陸手順**

9.15.1 競技者は、完全に離陸準備が終了し、かつ浮力がプラスとなった後、白色の旗を振り、離陸準備完了の旨をローンチマスターに伝えなければならない。ローンチマスターがこれを確認したら、旗をバスケットの端に取り付け、浮力を保ちながら次の指示を待たなければならない。ローンチマスターは、可能な限り、離陸準備完了の意志表示順に離陸させるものとする。この目的の為、競技者は50センチ角の白い旗を用意しておかなければならない。

9.15.2 渋滞を避けるため、競技者が離陸期間の終了前10分以降に白旗を振った場合は離陸期間の延長は認められない。

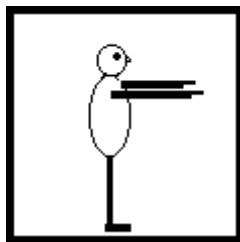
9.15.3 ローンチマスターは、下記の図に従った離陸の許可を各競技者に与える。その後、競技者は、ローンチマスターの指示に従って自分の判断で離陸を行なう。



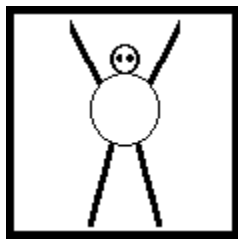
白旗の掲示を確認した



地上に止まり右腕の指示に従うこと



これから離陸開始の許可を与える



離陸して良い



以前の指示を全て取り消した待機せよ

9.15.4 この許可によって競技者の離陸の責任が回避されるものではなく、競技者の責任で、十分な浮力を保ち障害物と適切な距離を保ち安全な飛行を継続しなければならない。コントロール不能または他の理由により、許可なく離陸した競技者は最高500コンペティション・ポイントのペナルティを科せられる。

9.15.5 30秒以内に気球が離陸しないとき、ローンチマスターは、離陸の許可を取り消すことがある。

**9.16      ローンチマスターが任意の際の離陸手順**

完全に離陸準備が終了した後、競技者は十分な経験のあるクルーに、気球の上空および風上が離陸にあたり安全か、助言を求めなければならない。あるいはまた、応じることができるローンチマスターに、離陸にあたり安全か助言を求めることができる。

**9.17      コントロール不能**

自分の気球のコントロールを失った競技者は、気球をただちにデフレートするか他の適切な処置を講じなければならない。

**9.18      離陸(S1 3.2, 3.3)**

気球が最初に飛行し始めた瞬間の位置および時間をもって、離陸したものとする。気球は、球皮、ゴンドラ、クルー、その機材の実質的なすべての部分、そしてその荷重が、地上、水面、または地上もしくは水面にあるか構築されたものとの接触を絶っていることをもって飛行しているものとする。

**9.19      有効な離陸**

マークを得た、またはローンチ・エリアの境界を通過した気球は、離陸シタスク飛行をしていると見なされる。

**9.20      離陸の中断**

9.20.1      競技者は、安全上の理由により離陸を中断することができるが、他の気球の障害となつてはならない。競技者は、離陸期間内に、再度離陸を試みることができる。

9.20.2      コモン・ローンチ・エリアの場合、ローンチマスターの許可がない限り、最初に与えられた場所でインフレーションを行なわなければならない。離陸には、再度許可を取得しなければならない。

**9.21      ローンチエリアからの退去**

離陸期間の終了に関わらず、バスケットが地面を離れてから 3 分以内に、競技者はローンチ・エリアの境界線を通すか、地上 500 フィート以上の高度に上昇していなければならない。競技者は、離陸期間の終了時刻もしくは全ての気球が離陸した時刻のいずれか早い時刻以前に、500ft 以下の高度で離陸区域に再進入してはならない。

**第10章 – 飛行規則****10.1 気球同士の衝突**

- 10.1.1 二機の気球同士が接近飛行するとき、どちらの競技者も衝突を避ける責任がある。より高い位置にある気球の競技者は、相手にコースを譲り、必要に応じて上昇を行う。上昇・降下速度に関わらず、バスケットと球皮の接触はペナルティが科せられる。
- 10.1.2 競技者は、自気球のコースに他の気球がないと確信できない限り、1.5m/s(300ft/min)を越える速度での上下動を行ってはならない。
- 10.1.3 空中または地上で、気球同士の衝突を起こした競技者は、最高 1,000 コンペティション・ポイント・ペナルティが科せられる。衝突を繰り返した場合、少なくとも 1,000 コンペティション・ポイント・ペナルティが科せられると共に、次回の飛行又は以降の複数回の飛行を禁止させられることがある。
- 10.1.4 概ねレベルフライトをしているとき球皮同士の接触が発生した場合、一般的にはペナルティは科せられない。
- 10.1.5 ディレクターは、衝突をこうむった競技者がその後のタスクを飛行することができない際に、そのフライトの失われたタスクに対してポイントを与えることがある。(COH 参照)

**10.2 危険飛行**

- 10.2.1 危険飛行(例えば、不必要なリスクを他の気球や地上の人に与える飛行)は、衝突を起こしたかどうかに関わらず、最高、失格処分が科せられる。
- 10.2.2 セクションIIで定められた鉛直方向の速度制限を超えた場合、公表されたパラメーターに従ってペナルティが科され、さらに規定 10.2.1 に基づくペナルティが科される場合がある。

**10.3 ゴール/ターゲット区域からの退去**

マーカーを投下した競技者は、ゴール/ターゲット付近から可能な限り速やかに退去しなければならない。

**10.4 物体の投下**

公式マーカー、小さな紙片または類似の航行上の目的で用いる軽量物を除き、気球から物体を投下してはならない。

**10.5 飛行中の公衆に対する配慮**

競技者は地上の人間および家畜に適切な配慮をすること、また、与えられた地主に対するエチケット、コードオブコンダクトを遵守して飛行することを求められている。競技者またはクルーによる無思慮な行為や無謀な飛行をした場合、最高 1,000 ポイントのコンペティション・ペナルティが科せられる。

**10.6 家畜と作物**

気球は、家畜や家畜のいる建物からセクションIIに定められた距離以内で飛行してはならず、地主もしくは作物の所有者からの許可が得られた場合を除き、競技者およびクルーは作物に被害を与えてはならない。ペナルティ: 最高 1,000 コンペティション・ポイント。

**10.7 地主**

本規定でいう“地主”とは、その土地での穀物や家畜に責任ある者のことで、必ずしも法的な意味でのその土地の所有者を意味しない。

**10.8 電線、構築物との衝突**

インフレーションから最終着陸の完了までに、電力線・電話線・その支柱もしくは構築物と衝突をした競技者は、最高 500 ポイントのコンペティション・ペナルティが科せられる。さらに危険飛行の規定に基づきペナルティが科せられることもある。

**10.9 同乗者**

10.9.1 競技者は飛行中に他のクルーを搭乗させることができ、機長としての行為を除き、クルーに任務を委譲することができる。

10.9.2 競技者を含んで、搭乗者数は合計 3 を超えてはならない。

10.9.3 競技者は、特定の飛行において、ソロ飛行をすることがタスク・データで求められることがある。ペナルティ: 競技結果を得られない。

**10.10 グランドクルー**

10.10.1 クルーとは、気球の離陸準備や回収に加わり、競技飛行中に、気象や他の気球の位置等の競技に関する情報をパイロットに提供するメンバーのことを指す。複数の気球に対してクルー活動を行うことができるが、特定のパイロットまたは国に対して登録されなければならない。特定の国に対して登録されたクルーは、その関連する国のチームのクルーと見なされる。

10.10.2 1ヶ国につき最大 2 人まで、ナショナルチーム・マネージャーを指名することができる。彼らは、その国の競技者により指名されなければならない。ブリーフィング会場で座席が用意され、競技に関する書類が配布されることもある。

10.10.3 各競技者は、気球をオペレートするために十分なクルーと追跡車両が備わっているようにしなければならない。競技者は、自分の気球に携わるもの全員が、安全に関して適切なブリーフィングを受けているようにしなければならない。

**10.11 交通法規**

車両は、現地の交通法規に従って安全に運転されなければならない。最高 500 ポイントのコンペティション・ペナルティが科せられる

**10.12 クルーの乗り降り**

離陸から最終着陸までの間、誰も気球に乗り降りしてはならない。

**10.13 地上からの援助**

飛行中、ハンドリングラインの使用ならびに地上の者の援助を受けることは、禁止されている。

**10.14 航空法**

大会規定に反せず、また競技上有利とならない範囲での航空法の違反は、ディレクターによってペナルティを与えられることはない。ただし、被害や妨害行為が発生した場合、もしくは大会関係者外からの妥当な異議があった場合は、この限りではない。

**10.15 リコール・プロシージャ (Recall Procedure)**

主催者は、リコール・プロシージャを使用することがあり、詳細は、競技ディテールに記載される。

## 第11章 – 着陸

### 11.1 着陸

飛行中に全てのタスクを終了した競技者は、自由着陸を行なうものとする。

### 11.2 自由着陸 (Landing at will)

11.2.1 競技者が自由着陸を行なう時、着陸地点は、着陸後バスケットが最終的に停止した地点である。

11.2.2 タスク・データで述べられない限り、ターゲットが展示された MMA 内、また MMA が設定されなかった場合には、ディレクターに設定されるか、競技者に選択されたゴール/ターゲット、もしくは競技者自身のフィジカル・マークから 200 メートル以内では、自由着陸を行なってはならない。(ペナルティは、距離違反の項を参照)

### 11.3 競技着陸 (Contest Landing)

11.3.1 競技着陸の採点上の位置は、着陸後バスケットが静止した位置とする。公表された採点期間や検索期間は適用される。

11.3.2 バスケットが最終的に静止位置に到達する以前に、地上からの援助を受けたり、いかなるクルーもバスケットから離れてはならない。

11.3.3 投下しなかったマーカーは、直ちに役員に手渡さなければならない。

11.3.4 タスク・データで述べられない限り、ディレクターに設定されるか、競技者に選択されたゴール/ターゲットから 200 メートル以内、または MMA 内では、競技着陸を行なってはならない。(ペナルティは、距離違反の項を参照)

### 11.4 地上との接触 1

ローンチ・エリアの境界を通過した後、最終タスクを完了するまでの間、気球及びこれに取り付けられた如何なる部分も、地上もしくは水面、地上にあるもの、もしくは地上に構築されたものと確実な接触をしてはならない。ペナルティは、1 回の接触ごとに 200 タスク・ポイントとする。

### 11.5 地上との接触 2

設定された場合には、マーカー・メジャーリング・エリア内、または、ディレクターによって設定されるか競技者によって選択されたゴール/ターゲットから半径 200 メートル以内では、(マーカーを除いて) 気球及びこれに取り付けられた如何なる部分も、地上もしくは水面、地上にあるもの、もしくは地上に構築されたものと接触してはならない。軽い接触の場合ペナルティは、1 回の接触ごとに 100 タスク・ポイント、確実な接触の場合 500 タスク・ポイントとする。ペナルティは、その接触が発生したゴール/ターゲットが関係しているタスクに対して適用される。

#### 注意事項:

- 競技者は、1 回の接触で、規定 11.4 と 11.5 を重複して適用されることはない。
- 確実な接触とは、長時間の接触、または、その接触によりバスケットないしは球皮の動きに変化が起こったものをいう。

### 11.6 回収の許可

競技者は、囲まれた場所、耕された場所、明かに私有地である場所、農作目的で使用されている場所に車両を乗り入れる場合、地主もしくは所有者から許可を取得しなければならない。この規定の違反は最高 250 タスク・ポイントのペナルティとする。

## 第12章 - ゴール、マーカー、トラック・ポイント

## 12.1 ゴール

- 12.1.1 ディレクターによって設定、または競技者によって選定される競技地図上のグリッドで定義された参照地点。
- 12.1.2 競技者が予定していたゴールが造成し直されたか動かされていた場合、100メートル以内にある最も近いゴールを目指さなければならない。もし、100メートル以内にそのゴールが存在しないか見あたらない場合、競技者はそのコーディネートの位置を目指さなければならない。このコーディネートは、そのフライトのその他のタスクのための計算や計測にも用いられる。
- 12.1.3 ディレクターが前もって決められたゴールリストを提供することがある。ゴールには3桁の通し番号がつけられ、地図コーディネートを伴う。

## 12.2 競技者によって選択されたゴール

競技者がゴールの宣言をする際に認められるゴールの種類は、TDS およびセクションIIの制約に準拠してなくてはならない。

## 12.3 競技者による宣言

- 12.3.1 競技者は、地図上のコーディネートによってゴールを識別する。もし宣言したゴールの付近に間違いやすい交差点がある場合、明確化のために説明を付加しなければならない。事前に用意されたゴールリストで宣言を行なう場合、3桁のゴール番号を使用することもできる。
- 12.3.2 競技者が宣言したコーディネートから200メートル以内に複数の有効なゴールがあっても曖昧な場合、競技者にとって最も不利なゴールが採用される。競技者が宣言したコーディネートから200メートル以内に有効なゴールがない場合、競技者は有効な結果を得られないものとする。
- 12.3.3 セクションIIまたはTDSの制約に違反したゴールの宣言は、無効とみなされ競技者は結果を得られない。競技者が2つ以上のゴールを宣言することが認められたタスクで、1つもしくはいくつかのゴールが無効なものであった場合、もし有効なゴールが宣言されていれば、最も近い有効なゴールで採点される。
- 12.3.4 競技者がゴールの宣言を要求されるタスクないしはTDSによりその他の宣言が求められている場合、各競技者は、自分の宣言を記入し、自分の名前と競技番号を明記した上で、ブリーフィング・データに定められた宣言箱の場所で、宣言時間内に供託しなければならない。もし宣言可能な数を越えたゴールや宣言が行われた場合、競技者は、最も不利な有効なゴールで採点される。自己の宣言を修正したい競技者は、宣言時間内であれば、先に供託した宣言を明確に消去して、宣言をやり直すことができる。
- タイム・キーパーは、宣言時間ちょうどに宣言箱を閉鎖する。遅れた宣言は、宣言提出時刻の分秒を記録した上で受け入れられる。
- 12.3.5 定められた宣言時間に遅れたが、離陸前に供託された宣言は、1分もしくは1分未満の遅れにつき50タスク・ポイントペナルティが科せられる。
- 離陸前に宣言が行われなかった場合、競技者は結果を得られないものとする。
- 12.3.6 飛行中に、定められた時間、地点、境界までに宣言が行われなければならないにも関わらず、行われなかった場合、競技者は有効な宣言をしなかったものとする。
- 12.3.7 距離制限、または高度差を求める制限に違反したゴールの宣言は、距離違反の規定に基づき採点される。定められた境界、絶対高度制限に違反した宣言は、無効な宣言とみな



される。

- 12.3.8 有効な宣言を行わなかった場合、競技者は結果を得られないものとする。
- 12.3.9 離陸前に行われたすべての宣言は、時間、位置、高度とも離陸時のものとみなし、あらゆる制限の照合をする際に使用される。

## 12.4 (未使用)

### 12.5 ターゲット

ゴールの近く、もしくは特定の地点に識別しやすい十字(COH 参照)が展示される。ターゲットが展示される場合、全ての計測はゴールでなく、ターゲットから行なわれる。ゴールに近づいた競技者が、予想されたターゲットを見つけられない場合は、ゴールコーディネートに向かわなければならない。

### 12.6 マーカー

マーカー(COH 参照)は主催者が供給し、採点のため、フィジカル・マークを残すために用いられる。競技者はタスクの前に必要なマーカーを入手する責任がある。マーカーはいかなる方法によっても手を加えてはならない。非公式もしくは改造されたマーカーを投下したパイロットは、最高 250 タスク・ポイントのペナルティを科せられる。

## 12.7 (未使用)

### 12.8 マーカーのリリース

タスク・ブリーフィングでマーカー重力投下(GMD)が指定されていない限り、マーカーは手で投げる事ができる。

### 12.9 マーカーの重力落下 (GMD: Gravity Marker Drop)

重力投下にあたっては、バスケットに対していかなる水平方向の動きもマーカーに与えられてはならず、重力による力のみがマーカーの投下に作用しなければならない。マーカーを落下させる者は、巻きほどかれたマーカーのテール部を持たなければならない。マーカーのテールを持っている手は、バスケットの外に出てはならない。

タスク・データ・シートに定められない限り、競技上有利とならない違反は 50 タスク・ポイントのペナルティとし、競技上有利となる違反は、競技者の結果に対して最も不利な方向に 50m 加算するものとする。タスク・データ・シートに定められない限り、マーカー・メジャーリング・エリアまたは、採点区域内に投げ入れられたマーカーは、有効な結果として取り扱われ、ペナルティが適用されるものとする。

### 12.10 マーカーの投下 (FMD: Free Marker Drop)

投下時には、マーカーは、完全に巻きほどかれてなければならない。マーカーを推進させる機構を使用してはならない。マーカーを投下する者は、バスケットの底に立っていないなければならない。この規定の競技上有利とならない違反は 50 タスク・ポイントのペナルティとし、その他の場合、競技者の結果に対して最も不利な方向に 50m 加算するものとする。

**12.11 マーク**

- 12.11.1 フィジカル・マークは、気球から落下した後、マーカークの重しの部分が停止した位置から垂直下方の地上の点とする。もし、地上での停止後にマーカークが動かされ、元の場所を示す明白な証拠がある場合は、この証拠に基づいて計測される。もし、マーカークが停止後移動したり、後に見えなくなった場合(水中に沈む等)、オフィシャル、もしくはオブザーバーが地上にあることを確認したより早い位置が可能な限り正確に適応される。マーカークが他の気球の上部に乗り運ばれた場合も、同じことが適応される。
- 12.11.2 エレクトロニクス・マークは、採点を目的とした特別に認定されたトラック・ポイントである。詳細や操作手順はセクション II に定められる。TDS に定められた採点基準を満たしていない場合は、競技者はそのタスクの結果を得られないものとする。
- 12.11.3 マークを得ることが出来なかった場合、競技者の採点上の位置は、時間的に次のマークもしくは最終着陸地点のどちらか有利な方となる。

**12.12 (未使用)****12.13 マーカークに手を触れない**

大会役員を除き、誰も地上のマーカークに触れたり手を加えたりしてはならない。

**12.14 捜索期間**

- 12.14.1 競技者は、離陸期間の実際のスタートから、定められた時間内に、全てのマーカークを発見しなければならない。
- 12.14.2 先にマーカークを捜索するか、もしくは先に気球を回収をするかの判断は、競技者もしくはそのクルーが決定する。

**12.15 ロストマーカーク (ロガーによる採点が行われる競技会において)**

- 12.15.1 マーカーク・メジャーリング・エリア内に投下され、制限時間内に発見されず役員に渡されなかったマーカークは、ロストマーカークと見なされる。競技者は、そのマーカークが見つかるか疑わしい場合には、ターゲットまたはゴールにいる計測役員に問うことができる。競技者は役員の立会いなしに、MMA 内のマーカークを探してはならない。MMA 内に投下された、もしくは投下されたかもしれないマーカークがロストしたとみなされた場合、競技者は MMA に到達しなかったものとしてトラック・ポイントにより採点される。
- 12.15.2 もし、マーカークが事前に地上にいる役員に目撃され、マーカーク・メジャーリング・エリア内にあると推測される場合には、役員の証言、ロガーのデータから、得られた証拠から最も不利な解釈に基づいた結果が与えられる。
- 12.15.3 競技者は、マーカークが損傷したり、再使用できなくなったり、ロストしたり、時間内に返却されない場合、その対価を請求されることがある。MMA の外に投下されたマーカークの返却は競技者の責任である。

- 12.16 ロストマーカー (オブザーバーを使用し、ロガーによる採点が行われない競技会において)**
- 12.16.1 制限時間内に発見されず役員もしくはオブザーバーに渡されなかったマーカーは、ロストマーカーと見なされる。ただし、マーカーが発見されると信じる理由があり、ディレクターもしくはディレクターの代理がこの時間制限の延長許可した場合は、例外とする。
- 12.16.2 もし、マーカーがロストになる以前に地上にあるか、もしくは地上に向かって落下しているところを役員またはオブザーバーにより目撃されている場合で、マーカーがセクション II に定められた高度より低いところから投下された証拠がある場合、競技者には、得られた証拠から最も不利な解釈に基づいた推定結果が与えられる。その他の場合、競技者の採点上の位置は、(時間的に)近いマーカーの位置もしくは最終着陸地点のどちらか有利な方となる。
- 12.17 採点期間 (Scoring Period)**
- 12.17.1 タスク・ブリーフィングでディレクターにより定められた場合、ゴール、ターゲットもしくは採点エリアが有効とされる期間である。
- 12.17.2 競技者は、定められた時間内に、役員によってそのタスクのマーカー、またはいずれか後のタスクのマーカーが発見されるか、落下しているところを目撃されているか、競技者が着陸している場合のみ採点結果を得られる。(ただし、規定 15.9 のタスクは例外とする。)それ以外は、トラック・ポイントにより採点される
- 12.17.3 (採点期間が設定された場合には)採点期間内に、または、(採点期間が設定されなかった場合には)検索期間内に、採点上の位置を獲得できなかった競技者は有効な採点結果を得られないものとする。
- 12.17.4 いかなる状況下でも公式日没以降の採点は禁止される。
- 12.18 採点区域 (Scoring Area)**
- 12.18.1 ディレクターによりタスク・データで定められた 1 つもしくは複数の区域で、有効なマーカー、トラック・ポイントはこの区域内のみで得られるものとする。タスク・データで定められない限り、境界線は、道路の舗装面もしくはじゃり道の内側の縁、川岸の内側、その他指定された区域とする。内側の縁上にマーカーの重り部分がある場合、有効なものとする。
- 12.18.2 採点区域内に、採点上の位置を獲得できなかった競技者は有効な採点結果を得られないものとする。
- 12.19 採点空域 (Scoring Air Space)**
- ディレクターによりタスク・データで定められた空域で、有効なトラック・ポイントはこの空域内のみで得られるものとする。タスク・データで定められない限り、境界線はコーディネイトラインにより定められる。高度制限は、セクション II. 21 で定義された、GPS 航跡記録装置に記録された高度により定められる。境界線上、境界高度上の記録されたトラック・ポイントは有効なものとする。
- 12.20 マーカー・メジャーリング・エリア (MMA: Marker Measuring Area)**
- 12.20.1 ゴール/ターゲットからの半径で定められたエリア、もしくは別な方法で明確に定められたエリアで、MMA 内ではマーカーにより結果を得るものとする。
- 12.20.2 MMA はマーカーが使用される各タスクに定められる。
- 12.20.3 MMA 内にフィジカル・マークを得られなかった競技者は、トラック・ポイント、または(オブザーバーを使用する競技会においては)TDS に記述された制限の範囲内でオブザーバーにより採点される。

**12.21 有効なマーク**

- 12.21.1 採点区域内、またはマーカー・メジャーリング・エリア(MMA)内、設定された場合には採点期間内のフィジカル・マークは有効なマークであると見なされる。
- 12.21.2 エレクトロニクス・マークは、記録されたトラック・ポイントが TDS に定められた全ての採点基準を満たしていれば有効であると見なされる。
- 12.21.3 有効なフィジカル・マークはいかなるトラック・ポイント、エレクトロニクス・マークにも優先権を持つ。
- 12.21.4 計測は、マーカーの重り部分の最も近いところから行なわれる。

**12.22 トラック・ポイント**

- 12.22.1 トラック・ポイントは、GPS 航跡記録装置の航跡のポイントで、記録された日時、コーディネート、高度により定義される。
- 12.22.2 ゴールもしくはターゲットが使用された場合、トラック・ポイントに基づく結果は、ゴール/ターゲットから航跡またはエレクトロニクス・マークまでの 2 次元、加減された 3 次元、または 3 次元の距離とする。詳細はセクション II に規定する。
- 12.22.3 トラック・ポイントにより得られる競技者の結果は、MMA 内で得ることのできる最も悪い結果より良くはならないものとする。
- 12.22.4 ゴールもしくはターゲットを用いないタスクでは、ポイント間の水平距離（2 次元距離）が結果の計算に使用される。

**12.23 有効なトラック・ポイント**

- 12.23.1 有効なトラック・ポイントとは、タスク・データに定められた全ての採点基準（採点区域、採点空域、採点期間）を満たすトラック・ポイントである。

**12.24 ターゲット・オフィシャル**

競技者の結果、可能な限りの規定違反を確立するために任命される。一般に、ゴールやターゲットが設定されるすべてのタスクでは、ターゲット・オフィシャルがマーカー・メジャーリング・エリア内の結果を、メジャーや測量機器で計測する。

## 第13章 - ペナルティ

## 13.1 重大な違反、不正行為 (sS1 An3 5)

- 13.1.1 危険な行為等の重大な違反や小さな違反の反復は、適切なルールに基づきペナルティが与えられる。
- 13.1.2 大会役員を故意に欺こうとしたり惑わすなど反スポーティング行為を行なった競技者、他の競技者への故意の妨害、虚偽の書類作成、禁止された機器や薬物の使用、規定の重大な違反を繰り返した者などは、大会から失格となる。

## 13.2 未定義のペナルティ

- 13.2.1 ペナルティが特に定められてない競技規定に違反した競技者は、ペナルティ（距離、角度、時間）が採点結果に与えられるか、減点などの処置が与えられる。
- 13.2.2 安全上の問題以外で、競技上有利にならなかった違反については、初回は警告が与えられる。
- 13.2.3 ペナルティが定義されていない規定を違反した場合、以前のタスクですでに同じ規定でペナルティを科せられていても、当該タスクの開始前にその事実を知らされていなければ、同一フライトのフォローオンタスクを除き、ペナルティを科せられない。

## 13.3 距離違反

- 13.3.1 個別ローンチ・ポイント、競技者によって選定されたゴール、マーク、最終着陸がいかなる時でも距離制限または高度制限に違反した場合、競技者はペナルティを科せられる。
- 13.3.2 地形を利用した境界線に対してローンチ・ポイントの違反があった場合、違反量は最も近い正しい地点からの距離となる。
- 13.3.3 MMA 内に着陸した競技者は、関係するタスクの結果を得られない。MMA が設定されなかった場合、ゴール/ターゲット、もしくは競技者自身のフィジカル・マークから 200 メートル以内の着陸は、最高 200 タスク・ポイントのペナルティが科せられる。
- 13.3.4 ゴール/ターゲットもしくはマークの近くに着陸した場合、最も大きい違反のみがペナルティを科せられる。
- 13.3.5 安全上の理由、もしくは、微風のため 10 分以内に移動することができなかったことを示すことができる場合にはペナルティは適用されない。
- 13.3.6 ゴールやターゲットに近すぎる場所から離陸した、TDS に定められた制限に違反してゴールを宣言した、タスクの定められた距離制限または高度制限を違反した競技者は、0.1%の違反につき 2 タスク・ポイント・ペナルティが科される。25%より大きく違反した場合、競技者はグループ B として採点される。

TDS に定められない限り、エルボー・タスク、アングル・タスク、ランド・ラン・タスクでは、違反のパーセントは各々の距離制限の違反のパーセントの合計とする。

距離違反のペナルティが科された結果としては、この規定によりペナルティを科された競技者の得点は、グループ B のポイントより悪くならないものとする。

## 13.4 ペナルティ・ポイント

- 13.4.1 タスク・ポイントとコンペティション・ポイントの 2 種類のポイント・ペナルティがある。
- 13.4.2 タスク・ポイント・ペナルティは、競技者のタスクポイントから減点され、ゼロを下まわることではない。コンペティション・ポイント・ペナルティは、同じくタスクポイントより減点されるが、マイナスになった場合、大会の得点合計より引き落とされる。

**13.5 規定違反の証明 (S1 An3 8.9)**

提起された競技者による違反に関する証拠の提出もしくは明示は、常に大会役員の義務である。規定は、競技者が規定に従ったことを証明する義務や無実の証明義務を求めている。

## 第14章 – 採点

### 14.1 結果

競技者の結果とは、タスクによって得られた成果で、リザルト・ペナルティを含んで表わされる。結果は、メートル、平方キロメートル、分を小数点以下2桁までの精度で表記される。角度(度)は、TDSに定められた制限距離に応じて、小数点以下1桁または2桁の精度で表記される。

### 14.2 得点

競技者の得点とは、適切な公式によって計算されたタスクで得られたポイント数字である。規定に従いタスクもしくはコンペティション・ペナルティが科せられることがある。

### 14.3 スコアの公表 (S1 5.9.4 part)

14.3.1 各タスクのスコアは、可能な限り早く、公式掲示板に掲示されなければならない。

14.3.2 全てのタスクのスコアは、少なくとも以下の内容を記載しなければならない：

- a. 大会名称、タスクの行なわれた日付と時刻、タスク連続番号、タスク名称と規定番号。
- b. 各競技者について：順位、競技者番号と氏名、結果、スコア、また適用されている場合、ペナルティの種類、規定番号、短い説明を付記する。
- c. 採点公式中に使用された固定数値(P, A, M, RM, W, SM)、チェックサム
- d. 公表日と時刻、バージョン番号とディレクターの署名
- e. 第2版以降の得点表が発表される場合、前のバージョンからの変更点をマークし、連続したバージョン番号を付与しなければならない。

14.3.3 タスクの得点表には以下のステータスがある：

- プロビジュアル プロビジュアル・スコアは、情報として提供されるものであり、いかなる時間制限の対象とはならない。
- オフィシャル オフィシャル・スコアの公表時刻から、異議申し立て、抗告の時間制限が始まる。
- ファイナル オフィシャル・スコアは、全ての関連時間制限が過ぎた後、ファイナルとなる。ファイナル・スコアを承認し署名する前に、陪審員は競技結果並びにペナルティについて訂正を求めることがある。

14.3.4 総合得点表には以下の内容が含まれる：

- a. 大会名称。
- b. 各競技者について、順位、競技者番号と氏名、総合スコアと各タスクのスコア。
- c. タスクごとのチェックサム。

14.3.5 総合得点表は、情報として利用されるのみで、署名は不要とする。

**14.4 ランキング・オーダー**

14.4.1 競技者は、リザルト・ペナルティの調整後、各タスクの規定により結果に応じて順位が付けられる。競技者は、各タスクごとに以下のグループに分類される:

グループ A 結果が計測された、もしくはロストマーカーの規定により結果が推定された競技者。

グループ B タスクを飛行したが結果を得られなかった競技者。公式 3 によるポイントもしくは公式 2 によるポイントの平均のうち、いずれか高い方のポイントを与えられる。

グループ C 有効な離陸を行なわなかったか、タスクから失格となった競技者で、全員ゼロポイントに得点される。

14.4.2 適切な公式によってポイント・スコアを計算した後、競技者の獲得したポイントからペナルティ・ポイントを減じる。競技者の最終結果は、再度ポイント順に並べ替えて公表される。

**14.5 ポイント公式**

14.5.1 各競技者は、その結果に応じてポイントが与えられる。使用されるポイント公式は、競技者のそのタスクでの順位により異なる。

14.5.2 最良の結果に対しては、ペナルティ調整前の段階で、1,000 ポイントが与えられる。

14.5.3 上位半数の結果は、1,000 ポイントから約 500 ポイントの間で、公式 1 を使用して、その結果に応じて点が配分される。

14.5.4 下位半数の結果は 0 から約 500 ポイントの間で、公式 2 を使用して、ランクの順位に従って点が配分される。

14.5.5 公式 1:(上位半数)

$$1000 - [(1000 - SM)/(RM - W)] \times (R - W)$$

公式 2:(下位半数)

$$1000 \times (P + 1 - L)/P$$

公式 3:(グループ B の競技者)

$$1000 \times [(P + 1 - A)/P] - 200$$

P = 大会参加の競技者数

M =  $P/2$  小数点以下を切上げた整数とする (中間順位)

R = 上位半数の競技者の結果 (メートル等)

RM = 中間順位 of 競技者の結果

L = 下位半数の該当競技者の順位

W = 該当タスクの最良の結果

A = グループ A の競技者の数

SM = 公式 2 による中間順位 of 競技者の得たポイント・スコア(四捨五入し整数としたもの)

14.5.6 タスクに於て半数未満の競技者しか結果を得られない時、次の定義変更を行なう:

RM = グループ A の最下位順位 of 競技者の結果

SM = 四捨五入し整数とした公式 2 によるグループ A の最下位順位 of 競技者の得たポイント

M = グループ A の最下位のパイロット

14.5.7 グループ A の競技者がいなかった場合、グループ B の競技者の得点は、ペナルティを計算する以前のポイントは一律 500 ポイントとする。

14.5.8 得点は、四捨五入を行なうことにより整数に丸められる。



**14.6 精度**

14.6.1 結果は、手近で最も精度の高い方法で計測される。

14.6.2 以下の基準を適用する：

計測手段	精度	印刷例 [m]
巻尺 / 測量	センチメートル	1.23
地図コディネート	10センチメートル	1250.00
トラック・ポイント/GPS	メートル	1231.00

結果を得るために幾つかの方法を組み合わせる場合、最も精度の低い基準を適用する。

共通コディネートに対する位置がより正確な方法で決定できる場合、その方法の精度を適用する。

トラック・ポイント間の補間が、採点順位の確立のために使用されることがある。

距離や位置を確定する際、四捨五入は計算の最後にのみ行い、途中の段階では行わない。

14.6.3 上記の方法を使用し計測した結果が同一となった場合は、同一結果を得たと見なされる。その場合、同一結果を得た競技者は、同点でない場合に得た得点と同じポイントが等しく分配される。

14.6.4 競技で使用する高度はセクションIIに明示された通りとする。

**14.7 計測 (ロガーによる採点が行われない競技会において)**

14.7.1 計測役員による計測を優先する。

14.7.2 200m 以内の計測では、巻尺/測量を使用する。GPS による計測が、巻尺/測量による計測より精度が高い、もしくは、役員やクルーにとってより安全であると思われる理由がある場合、GPS による計測結果を記録することができる。

14.7.3 200m 以遠の全てのマークを GPS で記録する。競技者がゴール選定する競技では、ゴールのコディネートも GPS で記録する。

**14.8 総合得点**

14.8.1 総合得点とは、各タスクの得点の合計である。

14.8.2 大会の総合得点において、2 人の競技者が同点の場合、最高得点と最低得点との間の開きの少ない方が、上位ランクとする。

**14.9 国別ランキング**

14.9.1 参加国は、その NAC からの全ての参加競技者の総合得点の平均(四捨五入に先立ち)により順位が付けられる。

14.9.2 大会における国別ランキングの決定には、4 つ以上の NAC が参加している大会で、各 NAC2 人以上の競技者の参加がなければならない。

**第15章 – タスク****15.1     パイロット・ディクレアード・ゴール PDG**

15.1.1     競技者は、自分で選択し宣言したゴールに向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.1.2     タスクデータ:

- a. 宣言方法
- b. 宣言できるゴールの数
- c. 宣言可能なゴール
- d. CLP ないしは ILP(TDS による)からゴールまでの最大、最小距離

15.1.3     結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントから宣言したゴール(2つ以上のゴールを宣言できる場合は、最も近いゴール)までの距離とする。最小結果を最良とする。

**15.2     ジャッジ・ディクレアード・ゴール JDG**

15.2.1     競技者は、セットされたゴールに向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.2.2     タスクデータ:

- a. ゴール/ターゲットの位置

15.2.3     結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントからゴール(もし設定されていればターゲット)までの距離とし、最小結果を最良とする。

**15.3     ヘジテイション・ワルツ HWZ**

15.3.1     競技者は、セットされた複数のゴールの中から一つを選んでマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.3.2     タスクデータ:

- a. 一連のゴール/ターゲットの位置

15.3.3     結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントと最も近いゴール(もし設定されていればターゲット)までの距離とし、最小結果を最良とする。

**15.4     フライ イン FIN**

15.4.1     競技者は自分で離陸地を探し、定められたゴールもしくはターゲットに向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.4.2     タスクデータ:

- a. 設定されたゴール/ターゲットの位置

15.4.3     結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントからゴール(もし設定されていればターゲット)までの距離とし、最小結果を最良とする。

15.4.4     得点目的の飛行 (マーカー投下) は一度しか行なうことが出来ない。

ロガーによる採点が行われない競技会において、競技着陸は、指定のオブザーバーに対して、可能な限り早い機会に宣言しなければならない。

## 15.5 フライ・オン FON

15.5.1 競技者は、離陸前または飛行中に選択し宣言したゴールに向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.5.2 タスクデータ:

- a. 宣言方法
- b. 宣言できるゴールの数
- c. 宣言可能なゴール
- d. 前のマークと宣言するゴールとの最大、最小距離

15.5.3 結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントから宣言したゴール(2 つ以上のゴールを宣言できる場合は、最も近いゴール)までの距離とし、最小結果を最良とする。

15.5.4 オブザーバーを使用する競技会における宣言方法:

競技者は、前のマーカーまたは割り振られたオブザーバーのレポート・シートに、フライ・オンのゴールを宣言しなければならない。宣言は、前のマーカーの投下以前であれば、いつでも行うことができる。宣言はパイロットによって鮮明に記入されなければならない。口頭での宣言は記録されない。オブザーバーが飛行している場合、マーカーがリリースされる前に、マーカーに宣言が書かれたことを確認して記録しなければならない。

マーカーに有効な宣言が記入されている場合、オブザーバー・レポート・シート上の宣言は無効とする。

有効なゴールが宣言されていない場合、競技者は結果を得られない。宣言可能な数を超えてゴールが宣言された場合、競技者は、最も不利な有効なゴールで採点される。

## 15.6 ヘア・アンド・ハウズ HNH

15.6.1 競技者は、ヘア気球を追跡し、ヘア気球の着陸後、そのバスケットから 2 メートル以内の風上に設置されたターゲットに向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.6.2 タスクデータ:

- a. ヘア気球の詳細
- b. ヘア気球の飛行予定時間

15.6.3 結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントからターゲットまでの距離とし、最小結果を最良とする。

15.6.4 ヘア気球の飛行予定時間の変更は、異議申し立ての対象にはできない。

15.6.5 ヘア気球は着陸後ディフレートし、着陸地から撤去されることがある。

15.6.6 ヘア気球は、バスケットから幕を下げて飛行することがある。このタスクにおいては、競技者はバスケットより下方には、いかなる幕も掲示してはならない。

**15.7 ウォーターシップ・ダウン WSD**

15.7.1 競技者は、ヘア気球のローンチ・ポイントに向かって飛行し、ヘア気球を追跡し、ヘア気球の着陸後、そのバスケットから 2 メートル以内の風上に設置されたターゲットに向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.7.2 タスクデータ:

- a. ヘア気球の詳細
- b. ヘア気球のローンチ・ポイントの位置
- c. ヘア気球の離陸時刻
- d. ヘア気球の飛行予定時間

15.7.3 結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントからターゲットまでの距離とし、最小結果を最良とする。

15.7.4 設定された時刻から 5 分以内にヘア気球が離陸しない場合、このタスクはキャンセルされたものとする。

15.7.5 ヘア気球の飛行予定時間の変更は、異議申し立ての対象とはならない。

15.7.6 ヘア気球は着陸後ディフレートし、着陸地から撤去されることがある。

15.7.7 ヘア気球は、バスケットから幕を下げて飛行することがある。このタスクにおいては、競技者はバスケットより下方には、いかなる幕も掲示してはならない

**15.8 ゴードン・ベネット・メモリアル GBM**

15.8.1 競技者は、設定された採点区域内で、ゴールに可能な限り近いところに向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.8.2 タスクデータ:

- a. ゴール / ターゲットの位置
- b. 採点区域の詳細

15.8.3 結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントとゴール(もし設定されていればターゲット)の距離とし、最小結果を最良とする。

**15.9 カリキュレイテッド・レート・アプローチ・タスク CRT**

15.9.1 競技者は、採点区域内で、設定されたゴールに可能な限り近いところに向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。採点区域は、それぞれ固有の有効期間を持つ。

15.9.2 タスクデータ:

- a. ゴール / ターゲットの位置
- b. 採点区域の詳細とその有効期間

15.9.3 結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントとゴール(もし設定されていればターゲット)の距離とし、最小結果を最良とする。

15.9.4 採点区域内かつその有効期間内にマークまたはトラック・ポイントを得られない競技者は、結果を得られないものとする。

**15.10 レース・トゥ・エリア RTA**

15.10.1 競技者は、最小の時間で、採点区域内または採点空域内に、タスク・データに定められたように、マークもしくは有効なトラック・ポイントを得る。

15.10.2 タスクデータ:

- a. 時間測定的方式
- b. 採点区域の詳細

15.10.3 結果は、離陸から、マークもしくは最初の有効なトラック・ポイントを得るまでの経過時間とし、最小結果を最良とする。

15.10.4 時間は、マーカーが投下された瞬間、役員により落下または地上にあることが目撃された瞬間、エレクトロニクス・マークが記録された瞬間、もしくは、トラック・ポイントのみで採点されることが設定された場合には、採点区域内の最初の有効なトラック・ポイントの瞬間をもって終了する。オブザーバーが使用される場合には、オブザーバーはストップ・ウォッチを所持しなければならない。

**15.11 エルボー ELB**

15.11.1 競技者は、最大限に進路を変更するように飛行する。

15.11.2 タスクデータ: (マーカーが使用されなかった場合)

- a. トラック・ポイント “A” の詳細
- b. トラック・ポイント “B” の詳細
- c. トラック・ポイント “C” の詳細

15.11.3 タスクデータ: (オブザーバーとマーカーが使用された場合)

- a. “A”、 “B”、 “C” の定義
- b. “A” - “B” の最大、最小距離
- c. “B” - “C” の最大、最小距離

15.11.4 結果は、180度から角度 ABC を減じたものとし、最大結果を最良とする。

**15.12 ランド・ラン LRN**

15.12.1 競技者は、“A” - “B” - “C” で表わされる三角形の面積が最大となるように飛行する。

15.12.2 タスクデータ:

- a. “A” 点の位置
- b. “B” の決定方法
- c. “C” の決定方法
- d. 採点区域の定義

15.12.3 結果は、三角形 ABC の面積とし、最大結果を最良とする。

**15.13 ミニマム・ディスタンス MDT**

15.13.1 競技者は定められた最小時間または最小距離飛行した後、定点に向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.13.2 タスクデータ:

- a. 時間測定的方式
- b. 最小時間または最小距離
- c. 定点

15.13.3 結果は、マークまたは最も近い有効なトラック・ポイントから定点までの距離とし、最小結果を最良とする。

15.13.4 採点上の位置は、マークもしくは、最小時間または最小距離飛行後の最良のトラック・ポイントとする。オブザーバーが使用される場合には、最小時間の飛行の後、オブザーバーがマーカー投下を確認した場合、採点を得られたものとする。その他、着陸地点を採点上の位置とすることができるが、この場合、役員が最小飛行時間終了後も、その気球が飛んでいることを確認していなければならない。

---

**15.14 ショーテスト・フライト SFL**

15.14.1 競技者は、有効な採点区域内で、定点に向かってマークまたは有効なトラック・ポイントを得るようにする。

15.14.2 タスクデータ:

- a. 採点区域の詳細
- b. 定点

15.14.3 結果は、マークもしくは最良の有効なトラック・ポイントから定点までの距離とし、最小結果を最良とする。

---

**15.15 ミニマム・ディスタンス・ダブル・ドロップ MDD**

15.15.1 競技者は、異なる採点区域内に、できる限り接近させて、二つのマークまたは有効なトラック・ポイントを得るようにする。

15.15.2 タスクデータ:

- a. 採点区域の詳細

15.15.3 結果は、2つのマークもしくはトラック・ポイント間の距離とし、最小結果を最良とする。

15.15.4 TDSにより指定された異なる採点区域内に有効なトラック・ポイントもしくはマークを得ることのできなかった競技者は、採点結果を得られない。

**15.16 マキシマム・ディスタンス・タイム XDT**

15.16.1 競技者は、定められた最大時間内で、定点からの距離が最大になるようにマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.16.2 タスクデータ:

- a. 最大設定時間
- b. 時間測定的方式
- c. 定点

15.16.3 結果は、マークもしくは最も遠い有効なトラック・ポイントから定点までの距離とし、最大結果を最良とする。

15.16.4 (オブザーバーを使用する競技会において)

最大設定時間内に、オブザーバーがマーカークのリリースを目撃しないか、落下を目撃しないか、地上で発見され手渡されない場合、競技者は結果を得られないものとする。

**15.17 マキシマム・ディスタンス XDI**

15.17.1 競技者は、定められた一つもしくは複数の採点区域内で、定点からの距離が最大になるようにマークまたは有効なトラック・ポイントを得る。

15.17.2 タスクデータ:

- a. 採点区域の詳細
- b. 定点

15.17.3 結果は、マークもしくは有効なトラック・ポイントから定点までの距離とし、最大結果を最良とする。

**15.18 マキシマム・ディスタンス・ダブル・ドロップ XDD**

15.18.1 競技者は、一つもしくは複数の採点区域内に、可能な限り離して、二つのマークまたは有効なトラック・ポイントを得るようにする。

15.18.2 タスクデータ:

- a. 採点区域の詳細

15.18.3 結果は、2つのマークもしくは最も離れた有効なトラック・ポイント間の距離とし、最大結果を最良とする。

**15.19 アングル ANG**

15.19.1 競技者は、定められた飛行方位からの角度を可能な限り大きく変更する。方向の変位は、直線 A-B と設定された方位との角度である。

15.19.2 タスクデータ:

- a. “A” と “B” の定義

- b. 飛行方位の設定
- c. “A” と ” B” の最大、最小距離

15.19.3 結果は、直線” A-B” と設定された飛行方位との角度とし、最大結果を最良とする。

---

**15.20 3D・シェイプ・タスク 3DT (ロガーによる採点が行われる競技会において)**

15.20.1 競技者は、設定された空域内で最大距離を得るように飛行する。

15.20.2 タスクデータ:

- a. 設定空域の詳細

15.20.3 結果は、設定された空域内の有効なトラックポイント間の蓄積された水平距離とし、最大結果を最良とする

---



## ANNEX 1 - ABBREVIATION LIST

Rule ref	Abbr.	Rule
5.10	<b>ONB</b>	OFFICIAL NOTICE BOARD (ONB) 公式掲示板
6.11	<b>FRF</b>	FLIGHT REPORT FORM (FRF) フライト報告用紙
7.2	<b>OFB</b>	OUT OF BOUNDS (OFB) 競技外区域
7.3	<b>PZ</b>	PROHIBITED ZONES (PZs) 競技禁止空域
8.6	<b>GB</b>	GENERAL BRIEFING (GB) ゼネラル・ブリーフィング
9.1	<b>CLA</b>	COMMON LAUNCH AREA(S) (CLA) 共通離陸区域
	<b>CLP</b>	COMMON LAUNCH POINT(S) (CLP) 共通離陸ポイント
9.2.3	<b>ILP</b>	INDIVIDUAL LAUNCH POINT(S) (ILP) 個別離陸ポイント
12.9	<b>GMD</b>	GRAVITY MARKER DROP (GMD) 重力マーカー投下
12.20	<b>MMA</b>	MARKER MEASURING AREA (MMA) マーカー・メジャーリング・エリア
15.1	<b>PDG</b>	PILOT DECLARED GOAL (PDG)
15.2	<b>JDG</b>	JUDGE DECLARED GOAL (JDG)
15.3	<b>HWZ</b>	HESITATION WALTZ (HWZ)
15.4	<b>FIN</b>	FLY IN (FIN)
15.5	<b>FON</b>	FLY ON (FON)
15.6	<b>HNH</b>	HARE AND HOUNDS (HNH)
15.7	<b>WSD</b>	WATERSHIP DOWN (WSD)
15.8	<b>GBM</b>	GORDON BENNETT MEMORIAL (GBM)
15.9	<b>CRT</b>	CALCULATED RATE OF APPROACH TASK (CRT)
15.10	<b>RTA</b>	RACE TO AN AREA (RTA)
15.11	<b>ELB</b>	ELBOW (ELB)
15.12	<b>LRN</b>	LAND RUN (LRN)
15.13	<b>MDT</b>	MINIMUM DISTANCE (MDT)
15.14	<b>SFL</b>	SHORTEST FLIGHT (SFL)
15.15	<b>MDD</b>	MINIMUM DISTANCE DOUBLE DROP (MDD)
15.16	<b>XDT</b>	MAXIMUM DISTANCE TIME (XDT)
15.17	<b>XDI</b>	MAXIMUM DISTANCE (XDI)
15.18	<b>XDD</b>	MAXIMUM DISTANCE DOUBLE DROP (XDD)
15.19	<b>ANG</b>	ANGLE (ANG)
15.20	<b>3DT</b>	3D SHAPE TASK (3DT)
	<b>TDS</b>	Task (Data) Sheet タスク・データ・シート
	<b>COH</b>	Competition Operation Handbook 競技運営ハンドブック